

福生市基本計画（第5期）（案）

目次

基本計画.....	5
第1部 施策の展開.....	8
第1章 施策の概要.....	8
第2章 計画推進のための施策体系.....	10
第3章 個別施策.....	12
施策1 地域産業の活力を生み出す.....	12
施策2 人の流れ・にぎわいを生みだす.....	14
施策3 魅力的な都市環境を生み出す.....	16
施策4 快適な生活環境を守る.....	18
施策5 安全・安心な生活を守る.....	20
施策6 基地があるまちでの生活を守る.....	24
施策7 歴史・文化と自然を守る.....	26
施策8 安心して子どもを産み育てる環境をつくる.....	28
施策9 子どもの生きる力を育てる.....	30
施策10 地域ぐるみで人を育てる.....	32
施策11 高齢期の生活を豊かにする.....	34
施策12 障害者（児）の生活を豊かにする.....	36
施策13 自立促進に向けて安定した生活を支える.....	38
施策14 健やかで豊かなくらしを支える.....	40
施策15 人と地域をつなぐ.....	44
施策16 市民に信頼される行政運営を進める.....	46
施策17 持続可能な財政を未来につなぐ.....	48
施策18 持続可能な行政組織を未来につなぐ.....	50
施策19 地域づくり活動をつなぐ.....	52
施策20 多様性を認め合う.....	54
第2部 定住化対策.....	56
第1章 人口ビジョン及び総合戦略の概要.....	56
第2章 人口ビジョン.....	57
第1節 人口の現状分析.....	57
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移.....	57
(2) 自然増減（出生・死亡）に関わる動向.....	58

(3) 社会増減（転入・転出）に関わる動向.....	61
(4) 地勢と住宅環境.....	67
(5) 雇用や就業に関する状況.....	70
第2節 将来人口推計.....	73
(1) 将来人口推計.....	73
(2) 年齢3区分別人口の推計から見る人口減少段階の分析.....	74
第3節 人口の現状分析及び将来人口推計から見える課題.....	75
第4節 課題に対する基本的視点.....	76
第3章 総合戦略.....	78
第1節 総合戦略の体系.....	78
第2節 総合戦略の目標数値.....	79
第3節 戦略分野と戦略推進のための施策.....	80
1 住宅戦略分野.....	82
2 福祉・保健戦略分野.....	86
3 教育戦略分野.....	90
4 生活安全戦略分野.....	94
5 産業・観光戦略分野.....	98

基本計画

■ 基本計画とは

基本計画は、基本構想に基づいた行政の行動計画であり、基本構想に掲げた福生市の目指すまちの姿の実現に向けた取組の方向性を示したものです。

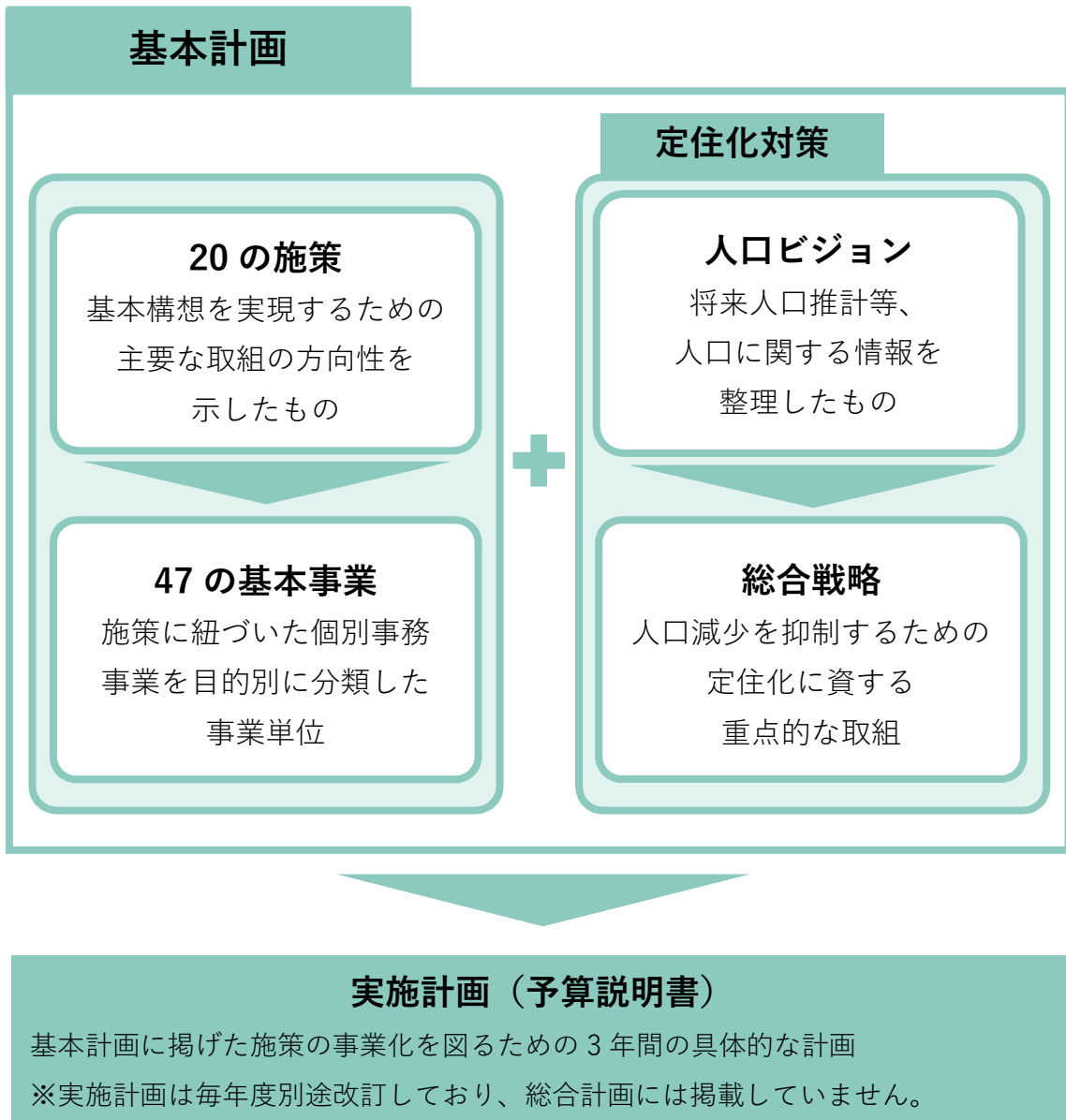
基本構想における「施策の大綱」に関連し、主要な取組の方向性を示した「施策」と施策に紐づいた個別事務事業を目的別に分類した事業単位である「基本事業」、そして、将来人口推計等、人口に関する情報を整理した「人口ビジョン」及び人口減少を抑制するための定住化に資する重点的な取組を示した「総合戦略」で構成されています。

■ 計画期間

基本計画の計画期間は、福生市を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるよう、令和2年度から令和6年度までの前期5年間と令和7年度から令和11年度までの後期5年間とします。

なお、後期5年間の開始に当たっては、社会環境や市民ニーズ、法令、前期5年間における計画の進捗状況等を勘案する中で、見直しを行うものとします。

■ 基本計画概念の関係図



第1部 施策の展開

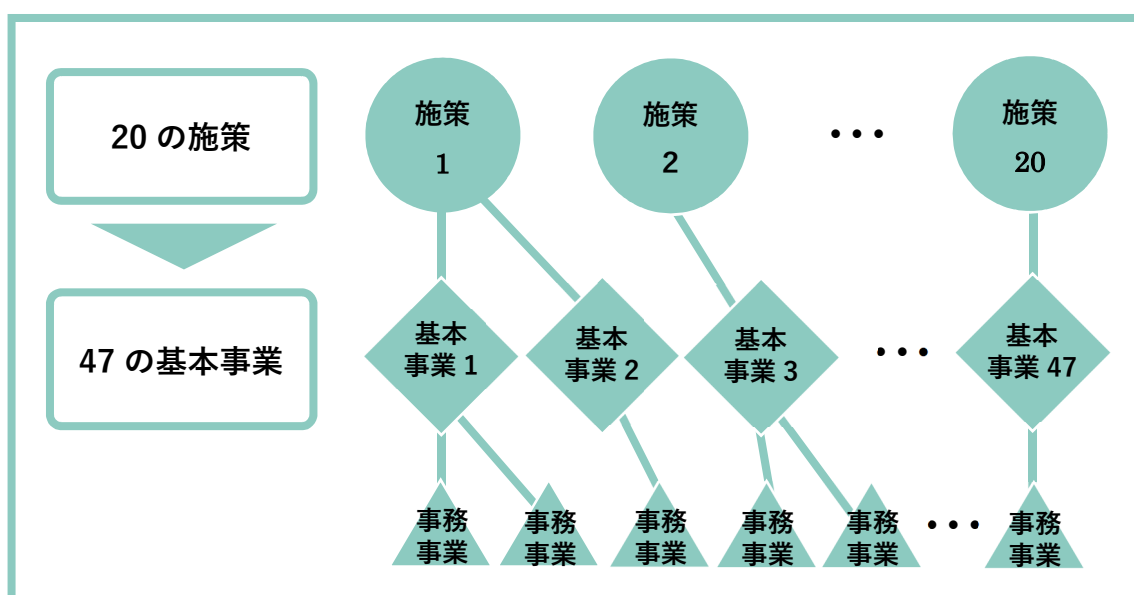
第1章 施策の概要

■ 施策の構成要素

「施策の大綱」に関連し、主要な取組の方向性を示した「施策」では、これまで福生市が続けてきたまちづくりの取組を継承しつつ、福生市の目指すまちの姿の実現に向けて取り組むべき20の施策を挙げています。

また、各施策には、施策を推進するための「基本事業」が紐づけられています。「基本事業」は、個別の事務事業を目的別に分類した事業単位であり、基本計画の期間で実施する事業に関わる現状や課題、事業実施の目的・方針の概要を示しています。

■ 施策と基本事業の関係性



■ 施策の見方

施策名

- ・ 施策の名称を示しています。

まちづくりのキーワード

- ・ 施策における代表的なキーワードを示しています。

基本事業名

- ・ 施策に紐づく基本事業の名称を示しています。

施策の大綱 1 生み出す

事業 1

地域産業の活力を生み出す

まちづくりのキーワード

地域産業の活性化、地域の雇用、専業主の高齢化、事業承継、金融機関や商工会との連携、起業、雇用先とのマッチング。

▶ 現状と将来の課題

福生市内の卸売・小売業従業者1人当たりの年間販売額は、都内26市と比較すると低い状況にあり、地域産業の活性化が求められています。全国の自治体では、既存の事業所が継続して成長するための支援だけでなく、創業を促進する取組にも期待が重なっています。

福生市の生産年齢人口及び事業所数は減少傾向にあり、このことから、まちのにぎわいの低下やまちの発展の鈍化、地域の雇用の受皿の減少が懸念されます。

このような状況に対応するためには、既存の事業所を支援するとともに、創業による事業活動を促すことでまちのにぎわいを生み出し、まちの発展につなげる取組が必要です。

▶ 施策の方向性

地域の事業所や創業を志す人の創意工夫や努力を支援し、地域に関わる産業の成長を通じてまちのにぎわいや人々の交流を創出します。

▶ 施策推進の基本事業

1 地域事業者の経営支援

地域の事業所は減少傾向にあるとともに、事業主の高齢化も進行しており、事業者の経営支援に対するニーズは高まっています。

このため、融資制度等の経済的支援だけでなく、事業承継や情報通信技術への適応等に対する事業者への支援が課題となっており、これらの重要性は増大するものと予測されます。

福生市では、経済的支援はもとより、事業所の事業継続、経営安定化に向けた支援を行うとともに、地域の金融機関や商工会等と連携し、ニーズの変化に合わせた事業所の成長を支援します。

中心的事业指標：指標名（単位）	
中小企業振興資金融資決定額（千円）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和5年度）
629,552	708,977

2 創業・雇用の促進

雇用の場の減少や働き方の多様化に伴い、創業に注目が集まっており、創業に関するセミナー等の活動が盛んになっています。

全国的に創業や転職を視野に入れたキャリア形成の考え方が労働者の間に浸透しつつあり、個人の能力開発に対するニーズの増加が予測されます。

福生市では、地域の雇用の場と働き手のマッチングだけでなく、創業を視野に入れたセミナー等の場の提供、事業所、金融機関、商工会等、地域の関係機関との連携に取り組み、新たなにぎわいを創出しています。

中心的事业指標：指標名（単位）	
中小企業振興資金融資 開業資金利用件数（件）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和5年度）
5	9

現状と将来の課題

- ・ 施策に関連する社会の状況と将来の展開・課題を示しています。

基本事業の概要

- ・ 基本事業に紐づく事務事業に関わる現状や課題、事業実施の目的・方針の概要を示しています。

施策の方向性

- ・ 福生市の目指すまちの姿の実現に向けた福生市の取組の方向性を示しています。

中心的事業指標

- ・ 当該基本事業の中心的事業指標を示しています。
- ・ 計画期間における事業実施の目標の1つです。

第2章 計画推進のための施策体系

人を育み 夢を育む

施策の大綱

施策

基本事業



未来につながるまち ふっさ



第3章 個別施策

施策の大綱 1 生み出す

施策 1

地域産業の活力を生み出す

まちづくりのキーワード

地域産業の活性化、地域の雇用、事業主の高齢化、事業承継、金融機関や商工会との連携、起業、雇用先とのマッチング

▶ 現状と将来の課題

市内の卸売・小売業従業者1人当たりの年間販売額は、都内26市と比較すると低い状況にあり、地域産業の活性化が求められています。全国の自治体では、既存の事業所が継続して成長するための支援だけでなく、創業を促進する取組にも期待が集まっています。

福生市の生産年齢人口及び事業所数は減少傾向にあり、このことから、まちのにぎわいの低下やまちの発展の鈍化、地域の雇用の受皿の減少が懸念されます。

このような状況に対応するためには、既存の事業所を支援するとともに、創業による事業活動を促すことでまちのにぎわいを生み出し、まちの発展につなげる取組が必要です。

▶ 施策の方向性

地域の事業所や創業を志す人の創意工夫や努力を支援し、地域に関わる産業の成長を通じてまちのにぎわいや人々の交流を創出します。

▶ 施策推進の基本事業

1 地域事業者の経営支援

地域の事業所は減少傾向にあるとともに、事業主の高齢化も進行しており、事業者の経営支援に対するニーズが高まっています。

このため、融資制度等の経済的支援だけでなく、事業承継や情報通信技術への適応等に対する事業者への支援が課題となっており、これらの重要性は増大するものと予想されます。

福生市では、事業所の事業継続、経営安定化に向けた支援を行うとともに、地域の金融機関や商工会等と連携し、ニーズの変化に応じた事業所の成長を支援します。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
中小企業振興資金融資決定額（千円）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
629,552	708,977

2 創業・雇用の促進

雇用の場の減少や働き方の多様化に伴い、創業に注目が集まっており、創業に関するセミナー等の活動が盛んになっています。

全国的に創業や転職を視野に入れたキャリア形成の考え方が労働者の間に浸透しつつあり、個人の能力開発に対するニーズの増加が予想されます。

福生市では、地域の雇用の場と働き手のマッチングをはじめ、創業を視野に入れたセミナー等の場の提供や事業所、金融機関、商工会等、地域の関係機関との連携に取り組み、新たなにぎわいを創出していきます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
中小企業振興資金融資 開業資金利用件数 （件）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
5	9

人の流れ・にぎわいを生み出す

まちづくりのキーワード

市制施行 50 周年、東京オリンピック・パラリンピック、地域の特色、観光協会・観光案内所、観光資源、観光客の受入体制の構築、公共交通

▶ 現状と将来の課題

訪日外国人が増加する中、観光によって地域活性化を図ろうとする取組に注目が集まっており、国内外の観光客に向けて魅力的な観光資源を創出し、発信する取組が期待されています。

国では、令和 2 年の訪日外国人客数の目標を 4,000 万人とし、同年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う訪日外国人客数の増加に向けて様々な施策を展開しています。これを一つの契機と捉える一方で、一過性の盛り上がりには終始しない、継続的な観光資源の創出や P R 体制、公共交通の整備が課題となります。

この契機を最大限に活用し、新しい人の流れ・にぎわいを生み出すためには、関係団体との連携による観光資源の発信に加え、市内の事業所等と協働して、市内来訪者の受入体制を構築し、観光振興を図る必要があります。

▶ 施策の方向性

福生市に新しい人の流れ・にぎわいを生み出せるよう、観光資源や観光案内所の整備に加え、各種メディアを用いたイベント等の情報発信、市内来訪者の受入体制の構築を行うことで観光振興に向けた市内の事業所や観光協会等の取組を支援するとともに、公共交通の充実に努めます。

▶ 施策推進の基本事業

3 観光の振興

福生市では、古き良き「和」の街並みと異国情緒が漂う「洋」の街並みを有しており、福生七夕まつりやふっさ桜まつり等のイベントをはじめ、インターナショナルフェアやイルミネーション等、地域の特色を生かした取組を行っています。

現在、政府主導で観光立国実現に向けたアクション・プログラムが実施されており、国内外の観光客へのPR、受入体制の構築が必要です。

福生市では、今後も市内来訪者を受け入れるため、また、新たな人の流れ・にぎわいを創出するために既存のイベント等の充実を図るとともに、市内の関係団体や近隣自治体とも連携して観光の振興に取り組めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
福生七夕まつり、桜まつり、ほたる祭の来場者総数（人）	
現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
431,400	480,000

4 公共交通の充実

福生市は、狭い市域の中に、福生駅、牛浜駅、拝島駅、東福生駅、熊川駅の5つの駅があるなど、公共交通は充実しています。また、福生駅と拝島駅を中心に民営で運行している路線バスは、重要な交通の手段となっています。

これらに加え、福生市では市内福祉施設等への送迎を行う福祉バスを運行しており、高齢者や障害者、妊婦等が無料で利用することができます。

今後も、公共交通の重要性に鑑み、高齢者や障害者等の交通弱者へ十分に配慮した移動支援に努めるとともに、近隣の自治体やJR、「西多摩地域広域行政圏協議会」や「八高線活性化促進協議会」等とも連携して取り組めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
市内バリアフリー化駅舎数（駅）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
3	4

魅力的な都市環境を生み出す

まちづくりのキーワード

少子高齢化、人口減少、安全・安心、公共施設の老朽化、在住外国人の増加、福生駅西口地区市街地再開発、多様な市民に対応した都市、バリアフリー

▶ 現状と将来の課題

全国的な少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、グローバル化の進展等、社会環境の変化に加え、自然災害の頻発等、様々な課題が発生しています。

このような中、福生市が持続的に発展していくためには、社会状況の変化等に伴って多様化する都市環境に対する市民ニーズに適切に対応し、まちの活力である定住人口の維持・増加に向けた取組が求められています。

これらの状況を踏まえつつ、市民はもとより市外の人にとっても魅力的なまちを創出するためには、世代や障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが安全・安心に過ごすことができる都市環境の整備が必要となります。

▶ 施策の方向性

誰もが安全・安心に過ごすことができるよう、人にやさしく、利便性が高い都市環境の整備を計画的に進めます。また、都市整備を通じて市の魅力を磨き、市民が住み続けたいと思える都市環境づくりを進めます。

▶ 施策推進の基本事業

5 計画的な都市整備の推進

都市環境に対する市民ニーズの多様化により、地区の特性にふさわしい魅力的で誰もが安心して暮らせる都市環境の整備が全国的に求められています。

福生市では、地区計画等の都市計画手法の活用により、魅力的で良好な市街地の形成を目指します。

福生駅西口地区は、再開発を予定しており、都市機能の集約化、施設やサービスへのアクセス向上を視野に入れた計画的な都市整備を進めていきます。再開発の際には、開発予定地周辺の住宅環境や自然環境に配慮した整備を進めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
地区計画の策定数（件）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
3	5

6 安全で利便性の高い都市環境の整備

少子高齢化を背景に高齢者や子育て世代が生活しやすい環境づくりへの要望が高まっています。

このため、安全・安心のまちづくりに加え、利便性が高く、魅力的な都市環境の整備が求められています。

福生市では、安全で利便性の高い歩行空間の確保や都市景観の向上等の観点から、これまで宿橋通りの無電柱化を進めてきましたが、今後は、福生駅周辺の富士見通り、本町通りの無電柱化を進めるなど、より利便性が高く景観に配慮した都市環境の整備に努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
市道の無電柱化路線数（路線）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
1	2

7 人にやさしい都市環境の整備

公共施設等においては、誰もが快適に利用できるようにバリアフリー・ユニバーサルデザインが順次導入されています。

今後も、障害者や高齢者、外国人等のニーズに配慮しながら、全ての市民にとって利用しやすい公共施設等の整備が求められています。

福生市では、既存の公共施設等の保全や更新方法を検討し、多くの利用者が快適に利用できるよう、計画的で効率的な公共施設等の管理に取り組み、人にやさしい都市環境の整備を推進します。

中心的事業指標：指標名（単位）	
公共施設のバリアフリー化率（％） ※対象公共施設（地域会館・市民会館 ・図書館・体育館）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
50	現状値以上

・バリアフリー：障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁を除去する考え方
・ユニバーサルデザイン：障害のある人にとっての便利さ使いやすさではなく、障害がある人もない人も、すべての人にとって使いやすいように意図してつくられたデザインのこと

快適な生活環境を守る

まちづくりのキーワード

地球温暖化、環境負荷の低減、公害対策、下水道利用の確保

▶ 現状と将来の課題

化石燃料や電気製品、自動車の使用等、人々の生活に起因する温室効果ガス濃度の増加により、平均気温の上昇や異常気象の増加、土壌や水質の汚染等が地球規模で深刻化する中、地球環境や身の周りの生活環境の保全・配慮に対する人々の関心が高まっています。

地球環境の変化がこのまま続くと、将来の生活環境に大きな影響を及ぼし、厳しい環境下での生活を強いられることが懸念されます。このため、行政においては、まち全体はもとより、地球環境や生活環境への負荷を低減する取組がこれまで以上に求められます。

国の法令や規制の厳格化、環境に配慮した技術・製品の開発、市民・企業・団体の取組の増加等、様々な環境変化に対応し、市民の快適で安全な生活環境を守る必要があります。

▶ 施策の方向性

快適で安全な生活環境を確保するため、国の法令や規制を遵守しながら、環境に配慮した機器設備等の活用及び再生可能エネルギーを推進するとともに、市民・企業・団体との協働による生活環境保全に取り組みます。

また、市民に快適な生活環境を提供するために、下水道施設等の整備・マネジメントを計画的に進めます。

・ 福生市環境マネジメントシステム (F-e)：企業体や自治体といった組織が、その活動によって生じる環境への負担を減らすために環境配慮の方針や計画を立て (Plan)、その実現に向けて環境配慮を実行し (Do)、その達成度を点検し (Check)、見直し・改善する (Action) という一連のサイクル。このサイクルを繰り返すことで、取組を継続的に改善し、環境配慮行動を推進していく仕組み

・ 資源循環型社会：天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会

・ PCB廃棄物：ポリ塩化ビフェニル廃棄物

▶ 施策推進の基本事業

8 環境都市の構築

地球温暖化による異常気象の頻発、海面水位の上昇、生態系への異変等、近年の気象・気候の極端化は人々の生活や生態系に著しい影響を与えています。

福生市では、「福生市環境マネジメントシステム（F－e）」をはじめ、市民や団体と協働しながら、まちの環境負荷低減に取り組んでいます。次世代に住みよい環境を残すため、温室効果ガスの削減等、更なる環境負荷の低減が求められます。

引き続き環境に配慮したまちの構築に向けて、市民と事業者、行政が協働して取り組み、環境施策を推進していきます。また、更なるごみの減量化に努めるとともに、資源物の分別排出の徹底や資源回収等の資源化に向けた取組を促進し、資源循環型社会のまちづくりを目指します。

中心的事業指標：指標名（単位）	
ごみ排出量（t）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
16,504	15,625

9 公害対策

福生市では、大気、水質、騒音等の調査、PCB廃棄物の処分等、市民の生活環境へ影響を及ぼす公害の監視体制の継続及び迅速な対応に努めています。

今後は、騒音や悪臭等の感覚公害をはじめ、発生源や原因を特定しにくい公害が増加し、対応や解決が困難になることが懸念されます。

公害関連の法令等の状況を勘案しながら、引き続き公害の監視及び発生源に対する指導に取り組めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
大気・水・騒音の環境基準の達成率（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
大気 100	大気 100
水 99.3	水 100
騒音 89.1	騒音 100

10 下水道事業の充実

下水道施設の老朽化による更新事業に伴い、多額の費用負担の発生が見込まれます。

そのような状況の中においても、市民生活のライフラインを維持し、安定した下水道の使用を確保するため、下水道施設の計画的な長寿命化や経営の健全な事業運営が求められています。

福生市では、市民生活のライフライン確保に向けて、管きょ整備を重点に、下水道施設の整備・維持管理を進めています。今後も新たな技術・スキームを勘案しながら、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づいた計画的で効率的な事業運営に努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく改築延長（m）	
現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
0	2,650

安全・安心な生活を守る

まちづくりのキーワード

自然災害に対する備え、防犯、交通事故防止、地域防災・防犯に関する団体・市民との連携、消費生活の保護

▶ 現状と将来の課題

日本各地で発生する地震や局地的な豪雨等による自然災害、また、スマートフォン等の情報通信技術の発達・普及を背景にした犯罪、多様化する悪質商法等が人々の生活における安全・安心を脅かしています。

災害時においては、住民の高齢化に伴う避難行動要支援者の増加等、また、日常生活においては、高齢者を狙った悪質商法等による犯罪をはじめ、ネット犯罪等による子どもの被害も発生しており、今後、相談や支援等を要する人への対応が求められます。

人々の日々の生活の安全・安心を確保するためには、自然災害をはじめ、犯罪、事故の危険性・被害を適切に予測し、これらへの備えに万全を期することが必要です。そのためには、災害時対応施設の整備等のハード対策と併せて、災害はもとより、市民の安全・安心を脅かす犯罪等に対する情報発信や意識啓発等、被害の軽減を図るためのソフト対策を一体的に進めていく必要があります。

▶ 施策の方向性

市民の安全を脅かす自然災害に対する情報発信や備え、多様化・複雑化する犯罪被害の未然防止や早期発見・解決、交通安全意識向上のため、関係機関等と連携した市民への情報提供や意識の啓発・向上に取り組みます。

▶ 施策推進の基本事業

11 防災まちづくりの推進

年々、自然災害の頻度が高まり、その規模や被害が大きくなっている中、市民の防災に対する意識・ニーズが高まっています。

高齢化等の進行による避難行動要支援者の増加やこれを支援する側の人々の減少に加え、災害時における十分な規模や安全性を持つ避難受入れの施設・体制の確保が課題となってきます。

福生市では、防災食育センターをはじめとした避難所機能を充実させるなど、公助としての災害対応力のより一層の強化を図るとともに、地域や各家庭における日頃からの備えを推進するなど、市民一人ひとりの自助力の向上に取り組めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
自主防災訓練の年間参加者延べ数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
2,612	5,200

12 防犯まちづくりの推進

近年、犯罪件数は減少傾向にあるものの、スマートフォン等による子どもを狙った犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺等、新たな手口の犯罪が後を絶たない状況です。

このため、今後も新たな手口の犯罪の増加や子ども・高齢者を狙った犯罪の発生が懸念されます。

福生市では、広報や情報メール、町会・自治会の回覧等による防犯に関する市民への情報提供、地域コミュニティと連携した防犯活動に取り組めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
市内刑法犯認知数（件）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
652	400

13 交通安全対策の推進

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの、歩行者が死亡する事故の割合や高齢者の歩行中・運転中の事故の割合が増加傾向にあります。

安全運転を支援するシステム等、交通安全に資する技術の向上や歩行空間の改善によって利便性・安全性が向上していますが、交通事故をなくすためには、運転者・歩行者それぞれの交通安全に対する意識の向上が求められます。

福生市では、市民・企業・団体と連携しながら、交通安全教室や講座の開催を通して、交通安全意識や交通マナーの更なる啓発・向上に取り組めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
市内交通事故発生件数（件）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
223	200

14 消費生活の向上

ライフスタイルの変化や製品等の多様化に伴い、日常生活の利便性が向上した一方で、悪質商法等によるトラブルも発生しており、消費生活の相談件数は増加傾向にあります。

今後、更なる消費者被害の増加が懸念され、被害の未然防止、早期発見・解決のための支援が求められます。

福生市では、消費者相談の充実に向けた相談員の確保や消費者相談室の認知度向上のための周知・啓発に取り組むとともに、引き続き消費生活に関する市民への情報提供に努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
特殊詐欺被害件数（件）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
7	0

基地があるまちでの生活を守る

まちづくりのキーワード

横田基地、基地周辺 5 市 1 町、都と 5 市 1 町

▶ 現状と将来の課題

福生市は、行政面積の約 3 分の 1 を横田基地に提供しており、横田基地の存在は、航空機の騒音、都市計画等、市民生活に大きな影響を与えています。福生市では、騒音防止対策や安全対策等の横田基地に起因する諸問題について、東京都や他の横田基地周辺市町（立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町）とも連携を図りながら取り組んでいます。

横田基地には、平成 30 年 10 月 1 日に 5 機の C V - 2 2 オスプレイが配備され、今後、令和 6 年頃までに段階的に計 10 機が配備される予定となっています。

引き続き市民の生活環境を第一に、市単独での取組のほか、東京都や基地周辺市町等とも連携しながら対応を図っていきます。

▶ 施策の方向性

横田基地はないことが望ましいものの、安全保障は国家間の協力関係の問題であり、当面、基地は動かし難いとの前提に立ち、現実的な対応として、航空機騒音等の基地に起因する市民生活への影響を軽減、緩和、解消していくため、国や米軍等の関係機関への申入れを粘り強く続けます。

▶ 施策推進の基本事業

15 基地対策の推進

横田基地に起因する諸問題について、引き続き市単独での取組とともに、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（福生市・立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町の横田基地周辺5市1町と東京都で構成）、横田基地周辺市町基地対策連絡会（横田基地周辺5市1町で構成）等でも連携を図りながら、取り組んでいきます。

また、横田基地に起因する障害の防止・軽減のための工事や生活環境施設・公共施設の整備、生活環境改善のための事業等を実施するときは、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に規定する補助金、交付金を活用できるよう、国に求めています。

中心的事業指標：指標名（単位）	
防衛省に事業計画書を提出した 補助事業の事業採択率（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
100	100

CV-22オスプレイ：オスプレイは、回転翼を上に向けた状態ではヘリコプターのようにホバリングや垂直離着陸が可能であり、前方に傾けた状態では固定翼機のように高速で長距離飛行することができる航空機で、空軍向けの機体をCV-22という。

歴史・文化と自然を守る

まちづくりのキーワード

歴史遺産や自然環境の保全、文化・芸術の継承

▶ 現状と将来の課題

福生市には、国指定史跡「玉川上水」をはじめとする、様々な歴史遺産、多摩川や段丘崖線の緑地等の豊かな自然環境、また、文化祭をはじめとする、様々な文化芸術活動があり、それぞれ、市民や団体、企業等との連携や協働による保全や継承に関する取組が盛んに行われています。

しかしながら、歴史遺産や自然環境の保全、文化・芸術の継承の担い手が少ない現状があり、更に、公開や保存、活動場所を担う施設の老朽化等に伴い、今後、守り、伝えるべき地域資源の保存継承の機会が薄れていくことが懸念されます。

市民一人ひとりが福生市の歴史や文化、自然環境を知ること、郷土に愛着を持ち、親しみ、守りたいと思える生活環境やまちづくりを推進するため、情報発信や講座の開催等に、市民・各種団体のみでなく、企業や学校、研究機関、また行政の広域的な連携も見据えて、多様な主体と協力して取り組む必要があります。

▶ 施策の方向性

長期的かつ継続的な歴史遺産や自然環境の保全と活用、文化・芸術の継承のため、これまでの研究や調査資料、講座資料の電子化等におけるソフト対策及び自然環境保全や文化財の保全等におけるハード対策の双方で、市民が気軽に地域の歴史や自然環境、文化・芸術に親しむことができる場の整備に取り組みます。

▶ 施策推進の基本事業

16 歴史遺産の保全と文化・芸術の継承

歴史遺産や文化・芸術は、教育や生涯学習において重要な地域資源であり、市民共有の貴重な財産でもあります。

近年、このような地域資源を長期的

かつ継続的に保全・活用できる施設の老朽化が進み、併せて、次世代に継承できる技術や知識を有した人材の育成も求められており、早急な対策が必要です。

長期的な歴史遺産の保全と文化・芸術の継承のため、資料等の電子化をはじめとした、様々な手法での保全や活用、また、地域や学校、近隣自治体、関係機関等との連携や人材育成に取り組みます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
福生市登録文化財登録件数(件)	
現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
72	78

17 自然環境の保全

水と緑に親しむことができる環境や景観の保全・継承は、生活に潤いをもたらすと同時に、教育的にも住民や地域からのニーズが高まっています。

このため、緑地や水環境、生物多様性に配慮した取組や市内の自然環境を活用した人々の生活に潤いをもたらすまちづくりが求められている一方、近年は新たな課題として、特定外来生物等の影響による在来生物への影響や被害が懸念されています。

福生市では、アライグマ、ハクビシン等、外来生物の防除事業を実施し、被害拡大防止に努めるとともに、引き続き市民や団体、行政との協働で、自然環境に関するイベントや講座を開催し、水と緑に親しむことができる自然環境の保全、環境リーダーの育成、環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
外来生物の市民対応捕獲率（％）	
現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
100	100

・生物多様性：地球上には 3000 万種ともいわれる多様な生きものがいて、そうした生きものの豊かな個性とつながりのこと

・特定外来生物：生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法によって規定された外来生物

・在来生物：もともとその生息地に生息していた生物種の個体および集団

・外来生物：導入によりその自然分布域の外に生育又は生息する生物種

安心して子どもを産み育てる環境をつくる

まちづくりのキーワード

子育てニーズの多様化、家族形態の変化、家庭の孤立、幼児教育・保育の無償化、家庭への切れ目のない・きめ細かい支援

▶ 現状と将来の課題

少子化が進行する一方で、女性の社会進出やワーク・ライフ・バランスによる柔軟な働き方が進展し、核家族化等の家族形態の変化に伴い、保育や子育て支援に関するニーズも多様化しています。国においても令和元年から「幼児教育・保育の無償化」が実施され、保育や子育て支援サービスを取り巻くニーズ・制度は目まぐるしく変化しています。

家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等に伴い、家庭の孤立が懸念され、乳幼児の発育や発達、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者や日本語を話せない外国人家庭等、妊娠期からの支援が必要な方への確実な支援が求められます。

これらの多様化するニーズや国の制度に適切に対応し、家庭の孤立を防ぎ、子どもの健やかな成長に向けて保護者が安心して子育てができるよう、保育や子育て支援を拡充し、個々の家庭に寄り添う支援に取り組む必要があります。

▶ 施策の方向性

「子育てするなら ふっさ」のスローガンのもと、保育や子育て支援に関する様々なニーズに対応するため、各種手当等の経済的な支援をはじめ、子どもが生まれる前から個々の家庭が抱える不安や悩みを的確に把握し相談体制の充実を図るなど、必要な支援を切れ目なく提供していきます。

▶ 施策推進の基本事業

18 母子保健の充実

子どもが生まれる前からの健康の保持・増進を図るとともに、身体的・心理的な安定も促し、出産後も健やかな育児ができるよう包括的な支援の必要性が高まっています。

現在、身近に相談できる人がいないなど、つながりの希薄化等に伴う子育ての孤立化が懸念され、今後、子育てに対する不安や悩みの早期解消に向けたニーズが増加すると考えられます。

福生市では、妊娠期から子育て期まで、より安心して出産や子育てができるよう、母子の健康状態の把握とそれに基づいた子どもの発達等に関する支援を充実し、きめ細かい支援に取り組みます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
妊娠 11 週までの妊娠届出割合（％）	
現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
92.4	95.4

19 子育て家庭への支援

家庭環境の変化により、子育てに不安を感じる保護者の増加、児童虐待を含め、子どもと家庭をめぐる問題は多様化・複雑化しています。

こうした問題に対応するためには、問題の発生防止や親子関係の調整に向けた支援について、関係機関と迅速に連携し対応するとともに、子育て支援体制の整備・強化が必要になると考えられます。

福生市では、子どもが健やかに成長できるよう、子どもの主体性を尊重し、子どもの成長過程に応じた子育て家庭への支援に取り組みます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
ふれあいひろば利用者数（人）	
現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
8,027	8,500

20 子育て支援事業の充実

核家族化や女性の社会進出等、子育て世帯を取り巻く環境は変化しています。

このような状況の中、各家庭における子育て支援のニーズは多様化しているため、利用者の視点に立った、柔軟で総合的なサービスの提供が必要です。

福生市では、保護者が子育ての大変さを抱え込まず、安心して子育てができるよう、子育て支援事業の更なる充実を進めます。また、子どもの成長段階や家庭の状況に応じて、必要な支援が切れ目なく提供できるよう、実効性のある取組を推進します。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
保育園の待機児童数（人）	
現状値（令和元年度）	目標値（令和 6 年度）
0	0

子どもの生きる力を育てる

まちづくりのキーワード

教育内容の変化、心身の成長、ICT環境整備、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成

▶ 現状と将来の課題

情報技術の急速な発展、グローバル化の進展等に伴い、社会はより複雑化し、次代を担う人材の育成に資する教育へのニーズが高まっています。これに伴い、学校等の子どもの教育現場を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような急激な社会的な変化が進む中で、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測が困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に携わっていくための資質・能力を一層確実に育成することが求められています。

子どもたちが成長する中で生きる力を育み、健やかに心身が成長できるよう、また、学力向上だけでなく、これからの社会で活躍できる能力を身に付けられるよう、時代の変化に応じた教育や学習・教育環境の整備等が必要です。

▶ 施策の方向性

新学習指導要領等で求められている質の高い学びを実現するためには、幼児期の教育の充実に向けた支援をはじめ、ICT環境の整備、学校図書館の計画的な利活用、特別な配慮を必要とする児童・生徒に対する支援、一人ひとりに応じた教育の充実等、時代の変化に合わせた先進的な教育カリキュラムを実施していきます。

・ICT：Information and Communication Technology。情報通信技術

・学習指導要領：全国どここの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準

・Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

▶ 施策推進の基本事業

21 幼児期の教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定

こども園教育・保育要領では、幼児期の教育・保育に関するねらい等が共通のものとして示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が位置付けられました。

将来を担う子ども達の健全な育成が図れるよう、多様な生活経験や遊びを通じた総合的な学びを積み重ねることが求められています。

福生市では、質の高い幼児期の教育・保育の提供の支援に努めるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校等との連携による取組を進めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
1園当たりの小学校との交流回数（回）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
3	5

22 学校教育の充実

技術革新は加速し、社会や生活が大きく変わるSociety 5.0が到来すると予想されています。このような予測が困難な未来を生き抜き、活躍できる子どもたちの育成が求められています。

また、子どもたちが社会環境の変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや様々な情報から新たな価値を見いだしていくこと、複雑な環境変化の中で目的を再構築できるようになることが必要です。更に、障害や不登校等、特別な配慮を必要とする様々な背景を持つ児童・生徒への指導・支援も求められています。

福生市では、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の趣旨が確実に実現できるよう、教材の整備や効果的な指導の実践事例に係る情報提供等を通じ、児童・生徒一人ひとりに応じた質の高い教育の充実に取り組むとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児と児童の様々な交流活動等を推進していきます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
<全国学力・学習状況調査>「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の肯定的回答の割合（％）	
現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
小学校 65.8 中学校 72.6	小学校 80 中学校 80

23 教育環境の充実

急速な社会環境の変化に伴い、児童・生徒を取り巻く学習環境も大きく変化しています。

校内環境の維持はもちろんのこと、情報化に対応するための整備や児童・生徒が安心して学べる環境づくり等、充実した学校教育を提供するためには、教育環境の整備が必要です。

福生市では、施設の老朽化に伴う改修をはじめ、ICT整備、特別な配慮を必要とする児童・生徒の学習環境整備等、児童・生徒が安全・安心に学習が行える教育環境の充実に努めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
授業を担当する教師に対して指導者用コンピューターを配備（1人1台）した割合（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
31.7	100

地域ぐるみで人を育てる

まちづくりのキーワード

多世代との交流、地域のつながり、家庭・地域・学校、学校支援コーディネーター、コミュニティ・スクール

▶ 現状と将来の課題

少子化や核家族化をはじめ、単独世帯や共働き世帯の増加といったライフスタイルの変化等、様々な事由により地域の人々の交流が減少し、地域における人と人とのつながりが薄れています。それに伴い、子どもと多様な世代との交流も減少し、子どもが社会の様々な体験や経験を得る場や機会が少なくなっています。

そのような中、福生市では子どもたちの健やかな成長を育むため、学校評議員制度や学校支援コーディネーターを活用し、学校と地域の力をつなぐ取組に努めてきました。今後も、コミュニティ・スクール事業の実施を通じて市民の学校教育への参画を図り、地域の実情に応じて、地域社会が主体的に子どもたちへの関わりを進めていく必要があります。

子ども自身が環境の変化に適応し、健やかに自主性や社会性を身に付けるためには、地域の方々の経験や知識を生かし、地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくりが必要です。

▶ 施策の方向性

学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせ、家庭・地域・学校が一体となって子どもを育む環境づくりを行います。また、多様な主体による学校教育への参画・協力を促すことで、地域で子どもの成長を支える仕組みづくりを行います。

・学校支援コーディネーター：学校とボランティア、ボランティア間の連絡調整役として各学校に配置されている人員
・コミュニティ・スクール：地域に信頼される学校づくりを実現するため、学校の運営の在り方の選択肢を拡大し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み

▶ 施策推進の基本事業

24 地域への愛着や誇りの育成

子どもの健やかな成長を育むためには、学校での学習のほか、地域社会の中で多様な世代と交流することが重要です。

そのためには、地域における様々な自然体験や社会体験、地域の人々との交流等を通して、子どもの地域に対する愛着や誇りを育む教育を推進していくことが大切です。

福生市では、地域と連携した学習を推進することで子どもたちの地域への愛着や誇りを育み、将来、地域を支える人材となれるよう、様々な機会の提供を図っていきます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
郷土資料室における子ども体験学習参加者数 （人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
275	300

25 地域ぐるみの人材育成の展開

少子高齢化に加え、共働き世帯の増加が進む中、地域力・市民力の向上につながる人材育成は、家庭や学校等、それぞれの努力だけで対応することが難しくなっています。

子どもが自立し、生きる上で必要な社会性や判断力、感性を磨いていくためには、家庭単体だけでなく、地域や学校その他多様な主体との連携を図る必要があります。

福生市では、引き続きコミュニティ・スクール事業や放課後支援等を進めることで、地域で一丸となって、子どもが主体的に学び成長できる環境づくりに努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
ふっさっ子の広場事業のサポーター活動人数 （人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
1,112	1,170

高齢期の生活を豊かにする

まちづくりのキーワード

高齢者人口の増加、平均寿命の延伸、住み慣れた地域、自立した生活、生きがいづくり、経験・能力の活用

▶ 現状と将来の課題

全国的に高齢化が進行し、平均寿命も延びる中、人生 100 年時代を生きていくためには、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を送り、自身が持つ経験や能力を生かし、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりが求められています。

今後、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は増加すると推計されていることから、介護予防や高齢者支援のニーズも増加し、これらに関する民間サービスや国等の制度の変化に伴い、福生市の事業も変化を迫られることが予想されます。

高齢者一人ひとりが、必要な支援を得ながら、住み慣れた地域の中で自分らしく望む生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、国等の制度やそれに伴う補助を最大限活用し、民間サービスと連携した支援に取り組む必要があります。

▶ 施策の方向性

高齢者が地域コミュニティの中で充実した日々を送れるよう、自身が持つ経験や能力を生かした活躍の場づくりを支援します。また、高齢になっても自分らしく生きることができるよう、高齢者サービスの充実・支援を展開します。

▶ 施策推進の基本事業

26 高齢者の社会参加の促進

多様な経験や能力、社会参加の意欲を持つ高齢者が増えることにより、仕事や趣味、ボランティア活動等、その意向に沿って社会参加ができる仕組みづくりが求められています。

高齢者自らの社会参加をはじめ、企業、団体等による高齢者に向けた生きがいづくり等の活動の広がりにより、行政サービスに対する市民ニーズの変化も予想されます。

福生市では、企業・団体等の民間サービスの状況を勘案しながら、高齢者の生活の充実に向けて、高齢者が持つ経験や能力を生かし、地域に根差した就業や活動ができるよう支援します。

中心的事業指標：指標名（単位）	
介護サポーター事業の登録者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
53	70

27 高齢者福祉の充実

総人口に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができる環境整備や支援に対するニーズが高まっています。

更なる高齢化の進行や平均寿命が延びることに伴い、医療や介護の支援を必要とする高齢者は増加し、介護者・被介護者それぞれの負担の増加も予想されます。

福生市では、市内に住む高齢者一人ひとりが自立して自分らしく生きることができるよう、介護予防事業及び高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、介護保険制度の適正な利用と介護者の負担軽減支援に取り組みます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
家族介護者教室の参加者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
110	134

障害者（児）の生活を豊かにする

まちづくりのキーワード

「地域共生社会」の実現、障害者（児）一人ひとりへの支援、居場所の提供、自立に向けた取組の継続

▶ 現状と将来の課題

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、地域社会のせい弱体化等、様々な社会環境の変化の中で、住み慣れた地域で誰もが生きがいを持ち、生き生きとその人らしい生活を送ることができる社会の実現のために、誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」の実現が重要となります。その中で、障害者（児）の生活支援、社会参加に関する法整備とともに、障害者の雇用に力を入れる企業や地域社会を支える団体の増加等、障害者（児）への理解は進みつつあります。

しかしながら、障害者（児）の自立に向けた動きがある一方で、高齢化に伴う障害の重度化や地域を取り巻く環境の変化により、市民の抱える福祉ニーズは多様化・複雑化しており、全ての障害者（児）が地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。

障害者（児）一人ひとりが自立して、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らすことができるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を安定して提供していく必要があります。

▶ 施策の方向性

障害者（児）が希望する生活や就労ができるよう、法律や制度、民間事業者等の状況を鑑みながら、計画的な事業展開による安定した障害福祉サービスや活動の場の提供に努めます。

▶ 施策推進の基本事業

28 障害者（児）福祉の充実

障害者（児）の社会参加を推進する動きは広がってきていますが、より一層の推進を図るためには、今後も継続的な支援が必要です。

福生市では、障害者（児）が地域で自立した生活を送り、居場所を得られるように生活介護サービスや共同生活援助サービス、放課後等デイサービスをはじめとする各種事業を展開してきました。

今後も、支援を必要とする障害者（児）にサービスを提供するため、民間事業者と連携を図りながら、効率的な事業運営を行い、財源の確保、安定的な支援に取り組めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
グループホームの入居者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
54	62

29 障害者（児）の社会参加の促進

障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合って共生する社会を目指す上で、障害者（児）の自立と社会参加は大きな課題です。

社会全体で障害に対する理解が進む中、障害者の就労や地域での活動等、社会参加を推進する施策の充実が求められています。障害者の就労については、企業に就職しても早期に離職してしまうなど、就労継続に関しては依然として課題の一つとなっています。

福生市では、今後も障害者の自立に向けた就労実習の場を提供する「障害者職場体験実習」等を実施し、障害者（児）が段階を経て継続的に社会参加に取り組めるよう、機会や場の提供に努めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
障害者自立生活支援センター「すてっぷ」登録者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
136	218

・地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

自立促進に向けて安定した生活を支える

まちづくりのキーワード

就労支援、適切な保護・給付、自立支援体制の充実、
支え合い、地域福祉環境の充実、バリアフリー

▶ 現状と将来の課題

経済や地域コミュニティ等、社会環境の変化に伴い、生活の様々な面で支援を必要とする人が増えるとともに、支援内容は多様化しています。このため、福生市では年金相談や就労支援、社会福祉協議会等との連携を通じて、市民の自立した生活に向けて必要な支援に取り組んできました。

今後、地域住民の高齢化が進み、独居者が増加するなど、日々の生活に対する不安の高まり、また、孤立化してしまう人を支えるボランティア等の地域福祉の担い手不足といった、これまでになかった課題への対応に迫られることが予想されます。

衣食住に関するセーフティネットが整い、また、地域コミュニティの中で支え合いながら暮らすことができるよう、市民一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む必要があります。

▶ 施策の方向性

市民一人ひとりが健康で文化的な生活が営めるよう、国の制度に基づく生活保障制度等の周知や相談体制の充実を図ります。

また、住み慣れた地域の中で安心して心健やかに暮らせるよう、地域団体や関係団体等と相互に連携し、地域福祉の推進に努めます。

▶ 施策推進の基本事業

30 生活の安定と自立支援

不安定な経済状況に伴い、生活困窮者及び生活保護受給者の増加が見込まれます。

このため、支援に係る財政負担の増加が懸念されるとともに、支援を必要とする人が早期に安定して自立した生活を送ることができるよう、その対策が求められています。

福生市では、自立に向けた就労支援の相談窓口を開設しており、支援を必要とする人の自立を目的に、国の制度に基づく生活保障及び個々の状況に応じた支援に粘り強く取り組むとともに、市民の将来の安定した収入保障に向けては、年金制度の理解促進と相談体制の充実を図っていきます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
生活困窮者相談延べ件数（件）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
120	140

31 地域福祉の推進

少子高齢化、単独世帯の増加等に伴い、地域福祉に関するニーズが変化している一方で、地域福祉の担い手の減少が進んでいます。

このため、担い手不足と相まって、市民生活における福祉の推進が滞ることが懸念されます。

福生市では、市民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現のため、引き続き社会福祉協議会等の社会福祉法人と連携を図りながら、地域福祉の充実と担い手の確保に取り組めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
福祉センター利用者数（人）	
現状値（平成29年度）	目標値（令和6年度）
23,931	25,000

健やかで豊かなくらしを支える

まちづくりのキーワード

健康寿命の延伸、心身の豊かさ、疾病の予防・早期発見、生涯学習やスポーツの場の提供

▶ 現状と将来の課題

高齢者人口が増加する中、健康寿命を延ばす取組が求められています。人々の心身の健康増進への関心も高まっており、心身を豊かにする生涯学習・スポーツに関する講座等の実施や環境整備に対する期待が高まっています。

今後、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は増加すると推計されていることから、市の医療保険をはじめとした扶助費の歳出額は増加すると考えられ、市の財政負担の増加が懸念されます。

市民一人ひとりが生きがいや活力を得て、健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康づくりを推進し、疾病の予防に努めていくとともに、疾病に罹患した場合や緊急時に備え、医療機関や医師会の協力の下、充実した医療体制を整えておくことが必要です。

▶ 施策の方向性

多様な学びや刺激を得て、心も身体も健やかで豊かなくらしができるよう、気軽に生涯学習やスポーツに取り組める環境の充実を図るとともに、これらに取り組むための講座や教室の情報発信に努めるなど、生涯学習やスポーツの振興に向けた取組を積極的に推進します。

また、財政負担を軽減するため、疾病の予防による医療費抑制を重視し、各種健康診査やがん検診の充実を図るとともに、より効果的な健康教育や健康相談を実施します。

▶ 施策推進の基本事業

32 健康づくりの推進

健康寿命延伸のため、年齢を問わず、疾病の早期発見・治療や健康増進の取組への人々の関心は高まっています。

このため、健康づくりや疾病予防対策の一層の強化に向け、より効果的な健康教育、啓発を図ることが求められています。

福生市では、「健康ふっさ 21（第2次）」に基づき、市民による健康づくり推進員と連携を図りながら地域に根ざした健康づくり事業を進めるとともに、健康教育や健康相談など各種健康づくりに関する事業の充実を図ります。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
健康教育受講者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
4,391	4,654

33 保健医療体制の充実

生活や価値観の多様化が進む中で、健やかな生活とそれを支える医療に対するニーズは高まっています。

一方で、高齢化の進行、医療の高度化や疾病構造等の変化に伴い、医療費の増加も懸念されます。

福生市では、各医療機関、医師会等と連携し、医療のニーズや構造の変化に適応し、保健医療体制の安定的な運用等に取り組むとともに、生活習慣病等の疾病の早期発見、早期治療につなげるため、各種健康診査やがん検診、予防接種の充実に努めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
特定健康診査受診率（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
47.3	60

34 生涯学習の推進

近年、自らが学び、自己実現を図る生涯学習に対するニーズは様々な社会状況の中で高まっており、生涯学習講座等の活動が盛んに行われています。

公民館や地域会館等の市民が集う施設は、学びの場としてのニーズが高い一方で、多くの施設で老朽化が進み、また、バリアフリーへの未対応といった課題が顕在化しており、利用者の多様なニーズに対応した適切な学習環境の整備や維持管理が求められています。

福生市では、施設のバリアフリー化等、学習環境の整備に努めるとともに、市民の生涯学習に関する活動や施設の状況を勘案しながら、ニーズに沿った講座や学びの場、成果発表の場の提供に取り組めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
市民会館・公民館の稼働率（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
45	46

35 スポーツ・レクリエーションの推進

生涯を通じてスポーツに取り組む人が増える中、高齢者や障害者等、全ての人々がスポーツに取り組むことができる機会や場の提供が求められています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としたスポーツに取り組む気運の高まりに伴い、あらゆる人が気軽に、安全に、安心して取り組むことができる事業や施設整備が求められます。

福生市では、より多くの市民にスポーツに触れてもらえるよう、また、スポーツの魅力が伝えられるよう、様々な事業を開催するとともに、誰もがスポーツを楽しめるよう、適切な施設の整備・維持管理に努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
体育館・屋外体育施設の利用者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
561,802	570,000

人と地域をつなぐ

まちづくりのキーワード

情報共有、市民ニーズの把握、情報化社会への対応、
市域を越えた連携

▶ 現状と将来の課題

交通網の発達、情報通信技術やIoTの進歩と普及に伴い、遠く離れた場所への移動や時間を問わない自由なやり取りができるようになるなど、市民生活の活動範囲は広域かつ重層的になり、より細やかで高度なニーズが発生しています。

今後、市民と行政とのコミュニケーションにおいて、AI等の技術を活用したサービスへの需要の高まりや行政サービスに対する市民ニーズが多様化することで、それらに応えるための人材・財源等を確保することが難しい状況になることが予想されます。また、これらのニーズを充足するためには、近隣自治体との広域連携や多様な人材の確保に加え、専門的なノウハウを有する民間企業との共創も必要になると見込まれます。

市民ニーズの多様化・高度化が現在進行形で発生している中、今後の市民生活を向上させるためには、市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの電子化や市域を越えた連携の推進等、更なる利便性の向上が必要です。

▶ 施策の方向性

市民ニーズに沿った行政サービスを提供するために、市の情報を確実に発信して市民との情報共有に努めるとともに、近隣自治体との広域連携等、市民生活の充実と市民の利便性を確保した取組を検討していきます。

▶ 施策推進の基本事業

36 市民との情報共有の推進

インターネットやSNSに代表される各種サービスが普及することでコミュニケーションは瞬時に行われるようになり、今日の社会環境は、より多様な手段で市民ニーズを把握することが可能になっています。

今後、効果的に市民と情報共有を図るためには、積極的にインターネットを活用し、幅広い年齢層から適宜意見収集する方法を展開していく必要があります。

福生市では、現在もホームページや「広報ふっさ」等による情報発信に加え、パブリックコメント、市長への手紙等を活用し、幅広く市民意見を聴くように努めています。引き続き市民と情報共有を図るための有益なツールや方法を検討し、積極的な活用を図ります。

中心的事業指標：指標名（単位）	
ふっさ情報メール登録者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
5,027	5,600

37 広域行政の推進

市民の活動範囲は行政区域を越えて広がっており、市民サービスの向上や効果的・効率的な行政サービスを提供していくためには市域を越えた広域連携が求められています。

社会活動の広域化等の進展に伴い、事務事業の実施に当たっては、市域を超えて、より広域的な観点から検討していく必要性が高まると予想されます。

福生市では、これまでごみ処理施設を運営する西多摩衛生組合等、地方自治法による連携事業をはじめ、西多摩広域行政圏協議会による各種連携事業や市の魅力発信に係る連携事業等に取り組んできました。今後は、既存の連携体制を発展させつつ、AI等の技術の共同利用等、新たな連携体制の可能性についても研究していきます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
新たな広域連携事業延べ実施数（件）	
	目標値（令和6年度）
—	5

- ・IoT：Internet of Things の略称。固有の IP アドレスを持ち、インターネットに接続が可能な機器を指す。
- ・AI：Artificial Intelligence の略称。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称
- ・共創：社会課題の解決を目指し、市民はもとより、民間事業者等、様々な立場の人たちと対話を進め、相互の知恵、ノウハウを結集して新たな価値を創出すること

市民に信頼される行政運営を進める

まちづくりのキーワード

行政運営制度の設計、P D C A サイクル、窓口サービス

▶ 現状と将来の課題

地方分権や市民ニーズの多様化等に伴い、行政需要が増加する一方、全国的な少子高齢化、人口減少といった社会潮流を背景に、自治体が活用できる財源も減少する傾向にあり、行政運営に当たっては、限られた人・財源を基にした効果的・効率的な行政運営が強く求められています。

今後も、上記のような社会潮流を背景に、引き続き厳しい財政状況が続くと予想される中、多岐に渡る事業を着実に実施し、安定した行政サービスを提供するためには、効果的・効率的な行政運営を推進することが必要です。

これからも、人口減少の抑制に向けた取組を進めつつ、施策や事業を推進していく際には、目標に対して適切な進行管理を行うとともに、費用対効果や市民サービスの向上を意識した取組が必要です。

▶ 施策の方向性

市民から信頼される行政サービスを提供するために、最新技術を積極的に活用するなど、社会状況に応じた取組を効果的・効率的に行い、計画的な行政運営を推進していきます。

▶ 施策推進の基本事業

38 計画的な行政運営の推進

社会状況が日々変化していく中においても、常に効果的・効率的な行政運営を進めていくことが求められています。

このため、データに基づく現状分析と計画内容を基準にしつつも柔軟に対応していく仕組みづくりが必要です。

福生市では、地方公会計制度を導入することで、事業の可視化をはじめ、行政評価の見直しや行政コスト計算書を生かしたPDCAサイクルを構築するなど、計画的な事業推進の仕組みづくりを進めてきました。今後は、福生市が有する各種計画に掲げた取組の着実な実施・進行管理、そして、次の取組に向けた評価を行い、行政サービスの改善に努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
新たな行政評価における改善対象基本事業の改善達成状況（％）	
	目標値（令和6年度）
—	100

39 利用しやすい窓口サービスの充実

市民が利用する窓口サービスの利便性向上の方向性は、市民の生活様式の変化に応じて変わります。

このため、様々な市民の生活様式の変化等に注意しながら取組を展開していく必要があります。

福生市では、これまで市民の利便性向上を図るため、総合窓口カウンターにおけるワンストップサービスを実施しているほか、平成30年2月からはマイナンバーカードを利用して、証明書等についてコンビニエンスストア等で取得できるサービスを開始しています。今後も、市民の利便性向上に資する最新技術の導入や制度の動向を注視しつつ、時代に即した利用しやすい窓口サービスの充実に努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
マイナンバーカードの交付率（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
14.5	30.9

・地方公会計制度：単式簿記による現金主義会計の補完として複式簿記による発生主義会計を導入し、フルコストでのフロー情報の把握を可能としたもの

・事業の可視化：質の高い公共サービスを効果的・効率的に提供し、地方行政サービス改革に関する取組状況・方針を統一した様式で整理・公表する「取組状況・方針の見える化」を実施するとともに、その取組状況等について「比較可能な形で公表」をすること

・PDCAサイクル：計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）による経営管理の手法

・マイナンバーカード：本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカード

持続可能な財政を未来につなぐ

まちづくりのキーワード

財政の健全化、効果的・効率的な予算編成、新たな
税外収入の確保、地方公会計制度の活用

▶ 現状と将来の課題

全国的な少子高齢化、人口減少といった社会潮流の中で、生産年齢人口の減少等により、市の財政における歳入歳出のバランスが不均衡となっています。福生市の自主財源比率をみると、平成30年度決算ベースでは41.5%と自主財源が乏しく、国や東京都の補助金等に依存しており、国や東京都の動向によっては市の財政に大きな影響を及ぼす状況にあります。

今後、全国的な社会潮流が続き、税収入に限られる中、年々増加する扶助費に加え、老朽化した公共施設の修繕等に多額の費用がかかることから、財政が圧迫され、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供に影響することが懸念されます。

将来の財政需要を見込んだ上で、行政サービスの維持・向上のために経常経費の節減や行政評価と連動した効果的・効率的な予算編成による歳出の抑制を図るとともに、新たな税外収入等、歳入を確保するための取組が必要です。

▶ 施策の方向性

新たな行政需要に対応しつつ市民サービスの安定と向上に努め、計画された事業を円滑に実施できるよう、財源の確保を図るとともに歳出の抑制を図り、持続可能な財政運営に努めます。

▶ 施策推進の基本事業

40 健全な財政運営

全国的な人口減少と少子高齢化による生産年齢人口の減少、行政サービスへの需要の高まりに伴い、日本全国の自治体では財政基盤の硬直化が進んでおり、人口減少時代に応じた財政運営が強く求められています。

今後は、資産や負債の状況、減価償却費等を含めたフルコストの情報を活用しつつ、財政の見通しに照らし合わせた効果的・効率的な予算編成が必要です。また、老朽化した公共施設については、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、最適な配置の実現が求められます。

福生市では地方公会計制度を平成 28 年度に導入し、予算執行における説明責任の履行、透明性の向上、行政経営におけるマネジメントの向上を図ってきました。今後、厳しい財政状況の中でも、市民サービスの安定と向上を図るため、行政改革を推進し、更なる歳出の抑制や事務事業の見直しに努めるとともに、市税をはじめとした歳入の確保を図り、健全な財政運営に努めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
経常収支比率（％）	
現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
93.1	26 市平均以下

・自主財源比率：自主財源は、自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源で、自主財源比率は、財源全体に占める自主財源の比率

・フルコスト：直接経費（事業に係る経費、人件費等）の他に間接経費（公債費、減価償却費等）を含めて試算したコスト

持続可能な行政組織を未来につなぐ

まちづくりのキーワード

変化に対応できる組織・職員の育成、効率的な業務執行体制、AI、行政改革

▶ 現状と将来の課題

全国的な少子高齢化、人口減少といった社会潮流の中で、前例のない社会環境の変化や諸課題に対して柔軟に対応できる組織や職員が求められています。

将来の行政組織では、AI等、最新技術の導入による事務の標準化・効率化が進み、日常業務が自動化されることで明確なフローが描かれるなど、業務プロセスの「見える化」が進むと考えられます。一方で、高度化する情報技術に対応できる人材の確保に加え、知識を伝達するだけでなく、新しい技術を学ぶことができる組織づくりと職員の育成の体制構築が求められます。

業務を効率的かつ適切に執行できる環境を整備するために、事業の効率化のための技術を積極的に導入しつつ、情報技術の高度化に対応できる組織づくりと職員の育成が必要です。また、高度な技術が必要で職員のみで対応できない場合は、専門家等と提携し、持続可能な行政組織を構築していく必要があります。

▶ 施策の方向性

市民に必要な行政サービスを安定的かつ継続的に提供するために、更なる職員の育成や行政改革に取り組み、適切な事務の執行に努めるとともに、社会状況の変化に伴う様々な課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる行政組織を築きます。

▶ 施策推進の基本事業

41 適切な執行体制の推進

市民ニーズ等の多様化に伴い、組織構造や従来の業務範囲から離れた課題が発生しています。

このため、これらのニーズに適切に対応した行政組織とサービスを検討し、提供していくことが求められます。

福生市では、社会状況の変化に伴う様々な課題に対して柔軟に対応できるよう、各業務に対して組織横断的に取り組むなど、適切な事務事業の執行を図ります。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
定期監査の指摘等件数（件：各課平均）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
3.5	0

42 職員の育成

自治体が使用できる財源は年々厳しさを増す一方で、対応すべき市民ニーズはより多様なものとなっています。

そのような中でも、行政サービスを安定的に提供するためには、社会状況の変化に応じてサービスを提供する職員の育成を一層推進していくことが求められています。

今後は、職員一人ひとりの育成を的確に行うため、職場における実践的な研修等を重視するほか、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、技術や知識の取得を積極的に促すなど、これまで以上に効果的な職員の育成に努めます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
専門・派遣研修受講者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
277	300

43 効果的・効率的な事務事業の実施

少子高齢化、人口減少といった社会潮流の中で、市民ニーズの多様化に伴い、これまではない新たな行政課題も発生しています。

このような状況に対応するためには、財務諸表やAI等の最新技術の活用に加え、民間活力の導入を推進するなど、既存の事業を常に見直し、改善を図っていく必要があります。

福生市では、限りある財源を有効に活用し、新たな行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応するため、福生市行政改革大綱に基づく効果的・効率的な事務事業を実施していきます。

中心的な事業指標：指標名（単位）	
行政改革大綱推進計画における重点事項の進捗状況評価がa評価の割合（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
77（第6次）	100（第7次）

地域づくり活動をつなぐ

まちづくりのキーワード

市民参画、まちづくり市民活動、市民交流、活動拠点の環境整備

▶ 現状と将来の課題

社会状況の変化によって生じる様々な課題を解決するために、まちづくりにおいては、市民、地元企業、大学、研究機関、行政等、多様な主体が参加し、それぞれが課題に取り組み、また、連携しています。

今後、より多くの関係者がまちづくりに参加する機会を作るためには、参加型の事業実施やSDGsの枠組みを使ったまちづくり等、立場に関係なく、その地域に住む人が共通のまちづくりの目標を設定し、活動を展開していくことが求められます。

このため、行政は多様な地域づくりの主体に活動の場を提供し、より効果的なまちづくりの活動となるよう支援を行うほか、各分野で活動する関係者をつなぐなど、まちづくりに関わることができる体制を整備・構築し、より活発な地域づくりに向けて、積極的に市民参画を働き掛ける必要があります。

▶ 施策の方向性

多様な地域づくりの主体が連携して地域で抱える課題を解決できるよう、市民、事業者、各種団体への支援を充実し、自立的・安定的に活動に取り組むことができる環境づくりに努めます。

▶ 施策推進の基本事業

44 市民参画と協働の推進

市民ニーズの多様化を背景に、市民が積極的にまちづくりに参加し、市民と行政が協働する環境整備が求められています。

このため、まちづくりに関わる人々や協働による取組に関する支援をはじめ、市民と行政の積極的な情報共有を図るなど、市民主体によるまちづくりを促す取組が必要となります。

福生市では、ワークショップや審議会の開催のほか、分野別のタウンミーティングを行うなど、まちづくりに携わる市民が連携して取り組む機会を創出し、市民がより積極的にまちづくりに参画・共創できる環境を整備します。

中心的事業指標：指標名（単位）	
市政出前講座の実施回数（回）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
35	40

45 地域づくり活動の促進

現在、地域活動の担い手である町会・自治会をはじめとした各種団体の高齢化、地域コミュニティ内での人間関係の希薄化等、地域活動を推進する上で様々な課題が生じています。

このような中、市民ニーズは多様化しており、安定的なまちづくりを進める上でも、行政だけでなく様々な主体が連携して課題を解決していくとともに、市民同士のつながりや信頼関係の再構築、新しいニーズへの対応等、地域活動の活性化が求められています。

福生市では、地域活性化を図るため、町会・自治会の運営、事業活動等や会館等の拠点整備のほか、地域住民が地域活動等へ積極的に参加できるよう支援します。また、公民館や社会教育施設においても市民の学習環境の充実を図るとともに、市民が得た知識や学んだ成果を地域で生かせるよう、連携体制の構築を進めるなど、まちづくりの主体である市民の活躍を支援していきます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
地域づくり活動団体数（団体） ※輝き市民サポートセンター会議室利用登録団体数（協働推進課）＋社会教育関係団体数（生涯学習推進課）＋公民館利用団体数（公民館）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
363	366

・SDGs：2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

- ・ワークショップ：参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会
- ・審議会：国の行政機関や、地方公共団体の執行機関に付属する合議制の機関
- ・タウンミーティング：政治家や閣僚などが一般市民に対して行う対話型の集会

多様性を認め合う

まちづくりのキーワード

多文化共生、人権尊重施策の充実、男女共同参画社会の推進

▶ 現状と将来の課題

全ての人の人権が保障され、相互に尊重し合う豊かな社会を実現するため、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する不当な差別の撤廃や受入体制の構築等、全ての人の心のバリアフリーの浸透に向けた取組が進められています。

社会の変化に応じて人々の価値観や生き方が多様化する現代においては、将来を見据えた多文化共生の在り方の検討や、女性の社会参加の推進に向けた職場環境の改善のほか、男性の働き方も含めた改革が求められています。

行政サービス全般に、性別、国籍、年齢、障害の有無、性的指向等、様々な背景を持つ人々の「多様性」を受け入れる体制整備と職員一人ひとりの意識の醸成が必要です。

▶ 施策の方向性

全ての人が相互に背景を知り、理解を深めながら、共に地域で安心して生活できる環境づくりを図っていきます。

▶ 施策推進の基本事業

46 多文化の共生

市内には4つの日本語学校があり、様々な国籍の留学生が増えています。また、60か国以上の外国人が居住し、人口における外国人比率は多摩地域26市中1位となっています。

様々な文化を持つ市民が共に生活していくためには、相互理解を深めるとともに、外国人が地域で生活していくために必要な手続等について正しく理解できるように、情報提供することが必要です。

福生市では、多文化共生を推進するため、これまでも多言語が話せる職員の配置、日本語通訳者派遣事業、市内のサイン表示や市のパンフレット・冊子の多言語対応等、多くの対策を講じてきました。今後も、日本人はもとより、外国人が安心して生活していくための情報提供に努めるとともに、地域の日本語学校や各種団体と連携を図り、相互理解を深めるための研修を実施するなど、多文化共生施策の充実に努めます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
多文化共生の理解等に関する講座等の参加者数（人）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
118	130

47 人権の尊重

依然として、子どもや女性、高齢者、障害者等の人権問題が存在しており、誰もが安心して暮らせる社会づくりをはじめとした、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現が求められています。

これらを実現するためには、市民一人ひとりが人権の大切さについて理解し、お互いを尊重する意識を深めることができるよう、人権教育や啓発事業の充実に努める必要があります。

福生市では、引き続き人権相談について各関係機関と連携した支援を展開するとともに、福生市男女共同参画行動計画や福生市地域福祉計画、福生市教育振興基本計画等に沿って、一人ひとりの人権を尊重した行動や取組を推進していきます。

中心的事業指標：指標名（単位）	
委員会・審議会等の女性委員の割合（％）	
現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
29.6	33

第2部 定住化対策

第1章 人口ビジョン及び総合戦略の概要

■ 人口ビジョン及び総合戦略とは

福生市は、東京都内の他市よりも早い平成14年をピークに人口減少が始まりました。福生市ではこれまで定住化対策の調査・研究や交流人口増加策の取組に加え、平成26年3月には定住化に資する諸施策、事業を体系化した「定住化対策（新5G）」（以後、「新5G」といいます。）、平成28年3月には本戦略の前身となる「福生市人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、中長期的な視点を持って継続的に取組を続けてきました。

「人口ビジョン及び総合戦略」は、将来人口推計等、人口に関する情報を整理した「人口ビジョン」と人口ビジョンから見えてきた課題へ対応するため、これまでの福生市での取組や国の総合戦略の基本的な考え方を踏まえ、定住化対策をより効果的に実現するための戦略を示した「総合戦略」で構成され、人口減少時代における福生市でのまちづくりの基本的な視座を与えるものです。

・新5G：次の2つの基本的な考え方を基に5つの分野（ジャンル）である「住宅施策分野」、「福祉・保健施策分野」、「教育施策分野」、「生活安全施策分野」、「産業・観光施策分野」に体系付けた定住化施策です。

- ① 子育て世代（20歳代後半～30歳代前半の女性を含む世帯）の転出抑制、転入促進
⇒自然増を増やし、社会減を抑制する。
- ② 現役世代の健康促進、高齢者の介護予防等、健康維持
⇒支える者、支えられる者の健康維持を図る。

※第2部 定住化対策ではグラフ数値の端数処理の関係上、グラフの内訳合計数と総数が一致しない場合があります。

第2章 人口ビジョン

本章では、まちづくりの重要な要素である人口の観点から福生市の現状分析及び将来人口を推計し、この分析結果等から人口維持に係る課題とこれらの課題に対応するための基本的視点を示しています。なお、本章の策定に当たっては、福生市がこれまで取り組んできた「新5G施策」や平成27年度に作成した「人口ビジョン」の考え方を踏襲しています。

第1節 人口の現状分析

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

福生市の総人口は、住民基本台帳では平成14年の62,503人をピークに人口減少に転じ、平成31年時点での住民基本台帳人口は57,975人と約7.2%の減少となっています。

年少人口（15歳未満）は、平成20年の約7,600人から減少傾向にあり、平成31年には約6,000人となっている一方で、老年人口（65歳以上）は平成20年に約11,000人でしたが、平成31年には約15,000人と増加しています。

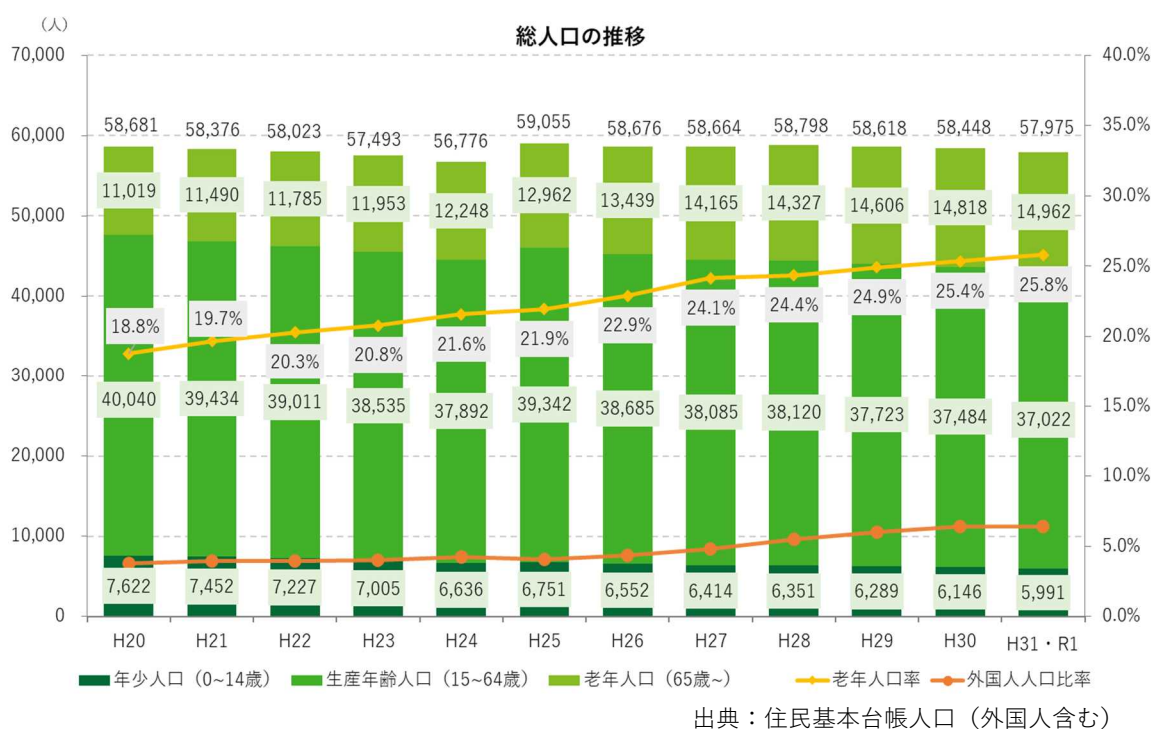


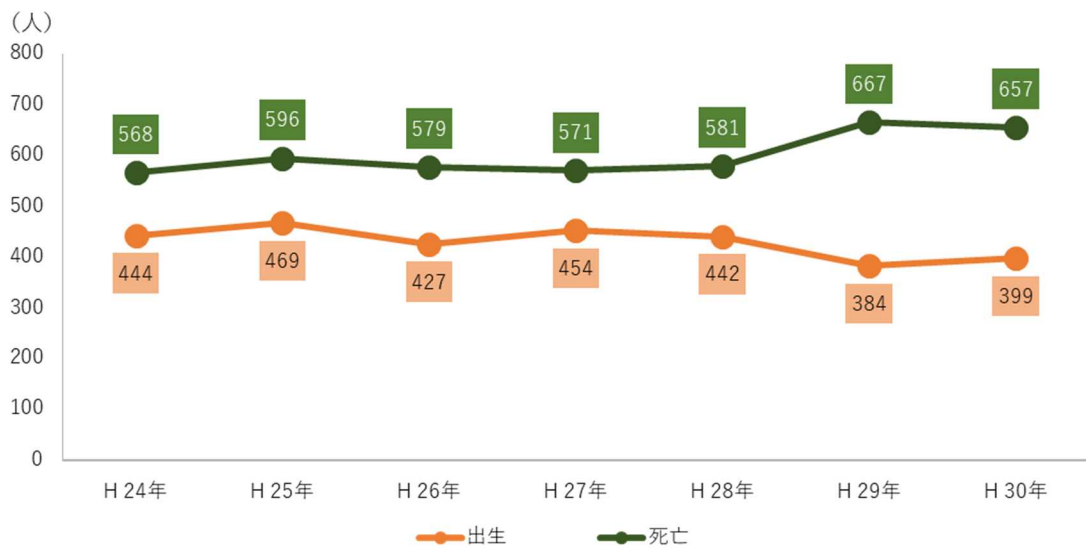
図1：総人口の推移

(2) 自然増減（出生・死亡）に関わる動向

ア 自然増減（出生・死亡）の推移

福生市の出生数は、平成15年までは600人以上で推移していましたが、近年にかけて減少しており、平成30年には約400人となっています。

一方、死亡数は増加しており、近年では死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。今後は少子高齢化の更なる進行に伴い、自然増減のマイナス幅が大きくなることを見込まれます。

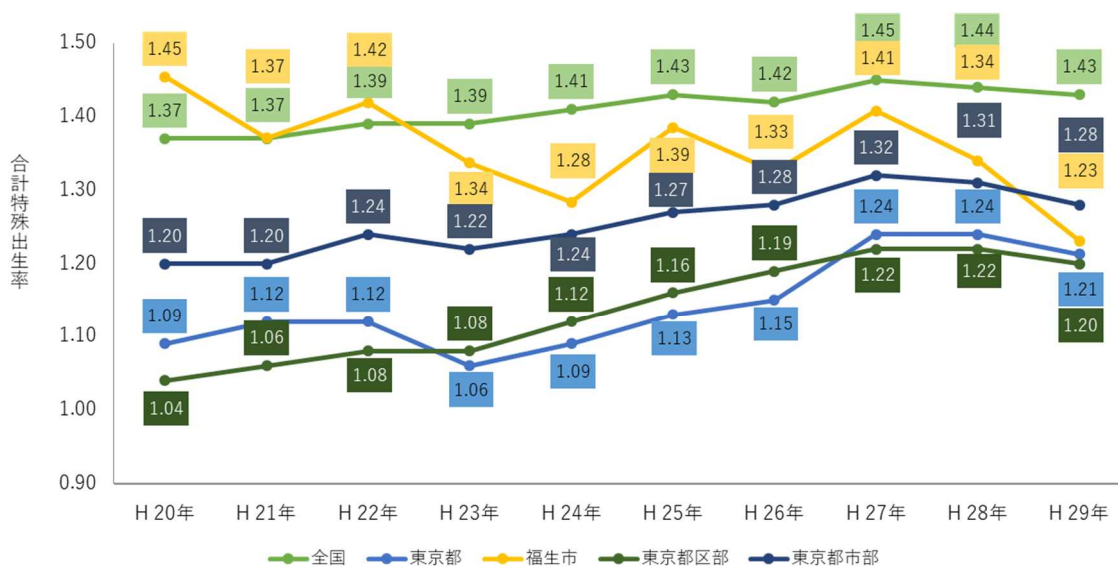


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（外国人含む）

図2：近年の出生・死亡の状況

イ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（以下「出生率」という。）とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。福生市の出生率は、1.2～1.5程度で変動しており、平成20年から平成29年の10年間の平均値は1.36となっています。この値は東京都市部の平均1.26を上回り、全国平均1.41に近い数値となっていますが出生率は減少傾向にあります。

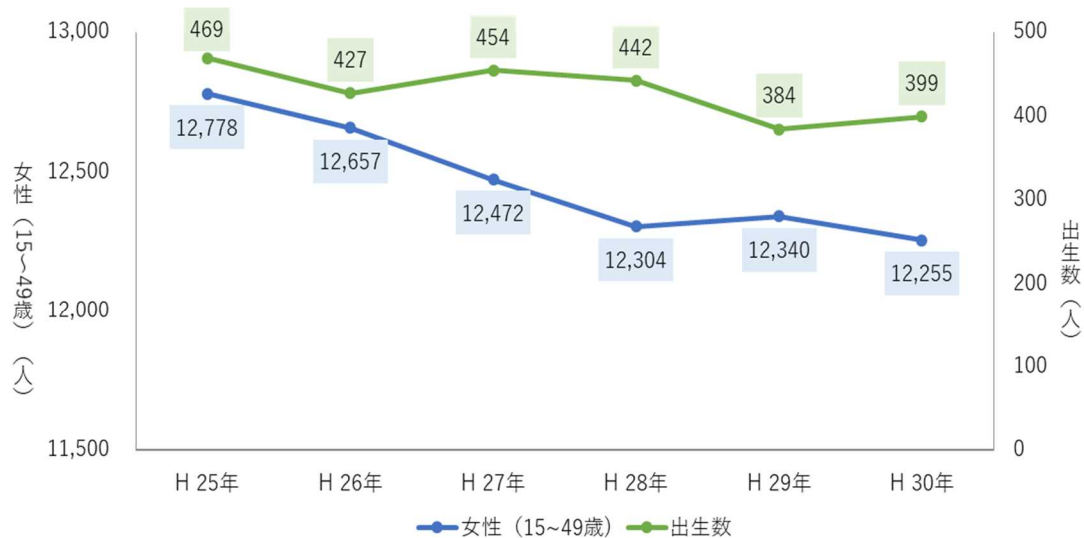


出典：東京都保健福祉局「人口動態統計」

図3：合計特殊出生率の推移

ウ 出生数と女性（15～49歳）の推移

福生市の出生数は、平成20年以降減少傾向となっています。福生市の場合、図3のとおり、直近10年間の平均出生率は全国平均に近い状態を保っていますが、親となる女性の人数が減少しており、結果的に出生数が減少していると考えられます。



出典：総務省「住民基本台帳」、「人口動態統計」（外国人含む）

図4：出生数と女性（15歳～49歳）の推移

(3) 社会増減（転入・転出）に関わる動向

ア 社会増減（転入・転出）の推移

福生市の転入・転出数は、平成 27 年から転入数が転出数を上回り、平成 30 年には約 400 人の転入超過となり、近年では継続して社会移動が増加していますが、増加率は大きくはなく楽観視はできない状況であると言えます。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（外国人含む）

図 5：近年の転入・転出の状況

イ 性別年齢階級別の純移動数の長期的動向

【男性】

福生市の男性の年齢階級別の純移動数の長期的動向を見ると、10～29歳の世代が転入超過で、それ以外の年代は転出超過となる傾向があります。全体として徐々に転入者数が減少し、転出数が増加する傾向にあります。

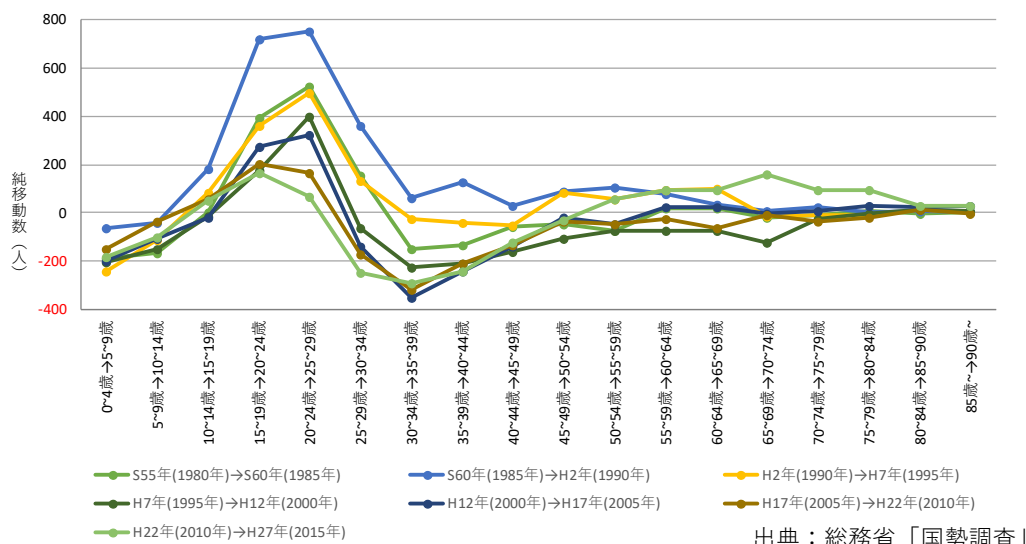


図6：年齢階級別純移動の推移（男性）

【女性】

福生市の女性の年齢階級別の純移動数の長期的動向を見ると、15～24歳の世代が転入超過の傾向が続いていましたが、近年は転出超過の傾向が見られ、一方で45歳以上の世代の転入が増加している傾向にあります。

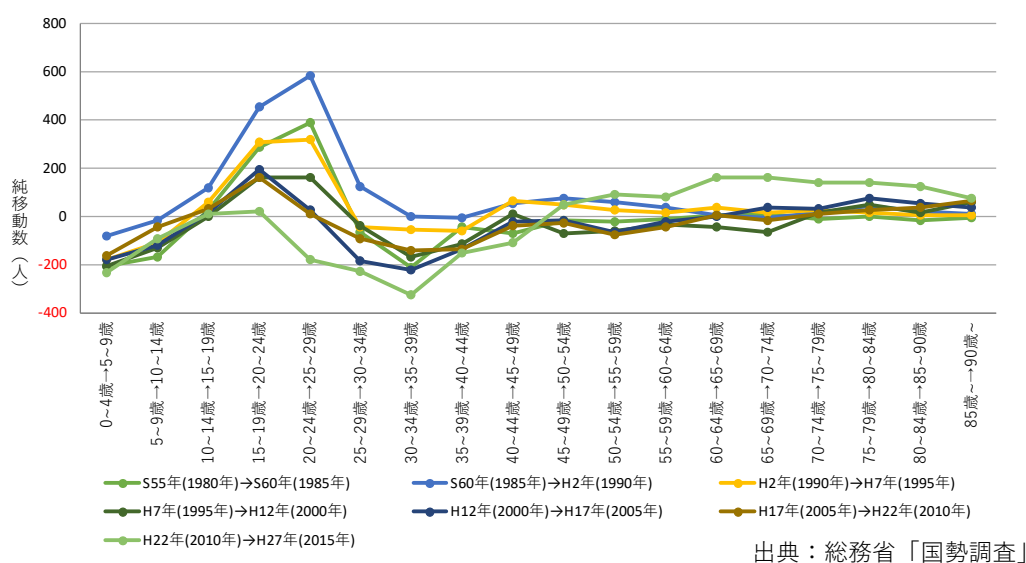


図7：年齢階級別純移動の推移（女性）

ウ 福生市と他自治体における移動状況

【平成 30 年の転入・転出状況の概要】

福生市の平成 30 年の転入・転出の中心は、東京都市部との間で生じており、転出超過となっています。東京都特別区部についても転出超過となっていますが、他の道府県については、転入超過となっています。

福生市では国外からの転入・転出を含めると社会増の状況となっていますが、国内からの人口移動のみを見ると社会減の状態にあり、その主な要因が東京都市部への人口流出であると言えます。

表 1：近年の転入・転出の状況

年度	転入	転出	純移動
東京都特別区部	316	422	-106
東京都市部	1,605	1,821	-216
他の道府県	1,247	1,132	115
合計	3,168	3,375	-207

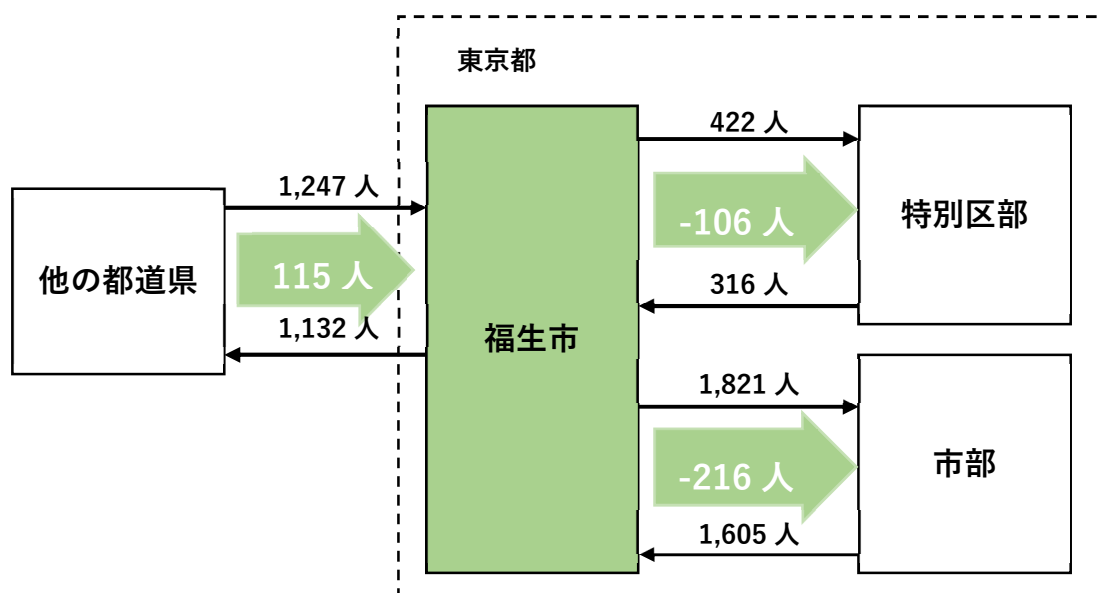


図 8：近年の転入・転出の状況

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018）」（外国人含む、国内の移動のみ）

【平成 30 年の転入・転出状況の詳細】

福生市の転入・転出状況の詳細について、表 2（いずれかの年に 50 人以上移動のあった自治体名を表示）のとおり整理しました。福生市に対しては、近隣の青梅市、昭島市、羽村市、あきる野市等において、転入・転出が多くなっています。転入・転出が多い自治体はほぼ同じであり、近隣市との間で人口移動が生じていることが分かります。

表 2：転入・転出状況の詳細（平成 30 年）

■ 転入状況の詳細

都道府県、市町村	総数	割合
東京都	1,921	60.6%
東京都特別区部	316	10.0%
昭島市	303	9.6%
羽村市	194	6.1%
あきる野市	175	5.5%
青梅市	171	5.4%
立川市	134	4.2%
八王子市	113	3.6%
瑞穂町	88	2.8%
武蔵村山市	69	2.2%
東京都その他	358	11.3%
埼玉県	203	6.4%
神奈川県	186	5.9%
千葉県	90	2.8%
福岡県	61	1.9%
沖縄県	54	1.7%
北海道	51	1.6%
その他の県	602	19.0%
全国	3,168	

■ 転出状況の詳細

都道府県、市町村	総数	割合
東京都	2,343	69.4%
東京都特別区部	422	12.5%
昭島市	292	8.7%
あきる野市	220	6.5%
羽村市	199	5.9%
青梅市	181	5.4%
立川市	168	5.0%
八王子市	152	4.5%
瑞穂町	87	2.6%
武蔵村山市	65	1.9%
日野市	64	1.9%
東京都その他	493	14.6%
埼玉県	281	8.3%
神奈川県	203	6.0%
千葉県	115	3.4%
その他の県	433	12.8%
全国	3,375	

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018）」（外国人含む）

【分析区分の設定】

ここまでの転入・転出状況を踏まえ、次の分析では全国を表3のように区分し、人口動態を分析します。

表3：分析区分

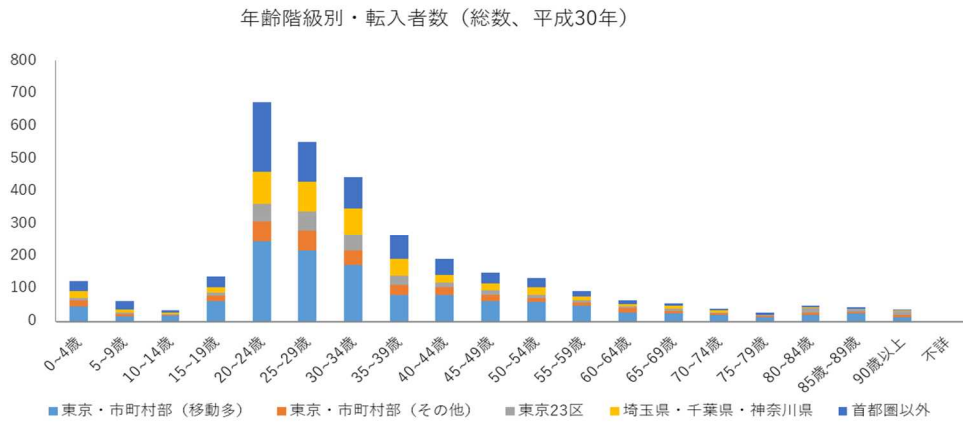
区分名称	転入割合	転出割合	説明
東京・市町村部（移動多）	39.4%	40.5%	八王子市、立川市、青梅市、昭島市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、瑞穂町
東京・市町村部（その他）	11.3%	16.5%	上記以外の東京都の市町村部
東京 23 区	10.0%	12.5%	東京都特別区部
埼玉県・千葉県・神奈川県	15.1%	17.7%	
首都圏以外	24.2%	12.8%	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県以外

【年齢階級別に見た転入・転出の状況（平成30年）】

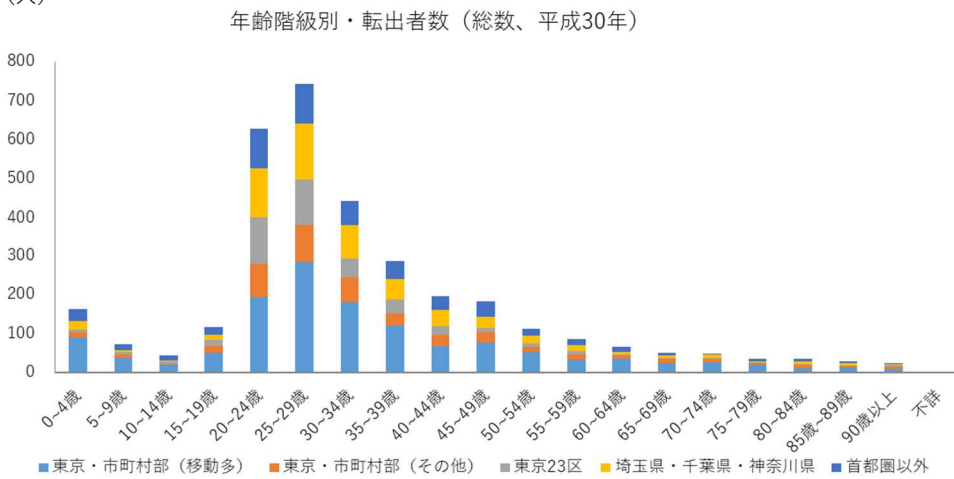
年齢階級別に転入・転出の状況を見ると、20～39歳の年齢階級で転入・転出の総数がそれぞれ200人以上と多くなっています。また、年少人口世代の中では0～4歳の年齢階級が転入・転出も多くなっており、東京・市町村部（移動多）へ子育て世代の転入・転出が発生していると考えられます。

純移動数（転入－転出）を見ると、首都圏以外については、多くの年齢階級で転入超過となっており、特に20～24歳の転入超過が多くなっています。一方で25～39歳の年齢階級においては、東京・市町村部（その他）、東京23区、埼玉県・千葉県・神奈川県といった近隣自治体への転出超過が多くなっています。

(人)



(人)



(人)

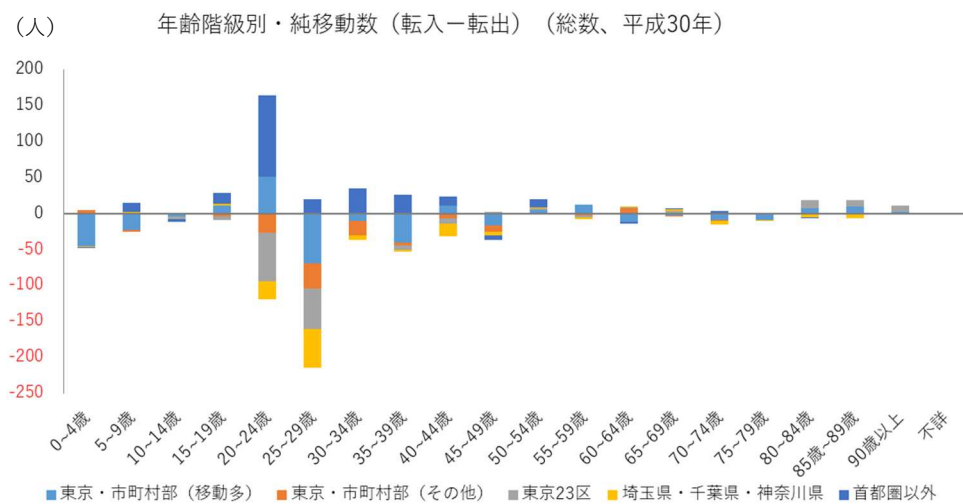


図9：年齢階級別に見た転入・転出の状況（平成30年）

出典：住民基本台帳人口移動報告（2018）（外国人含む）

(4) 地勢と住宅環境

ア 土地の利用状況

福生市は、都心から西へ約 40 kmで通勤・通学に便利なまちです。JRの駅が3線路5駅あり、駅が徒歩圏内にあるコンパクトなまちであるとともに、公園や自然も多いなど、暮らしやすいまちとなっています。土地利用状況は、横田基地を除く市域全体の約9割が既に市街化しており、未利用地等、森林、原野等の新たに宅地開発が可能な土地がそれぞれ 1.0~4.0%と極めて低い状況となっています。

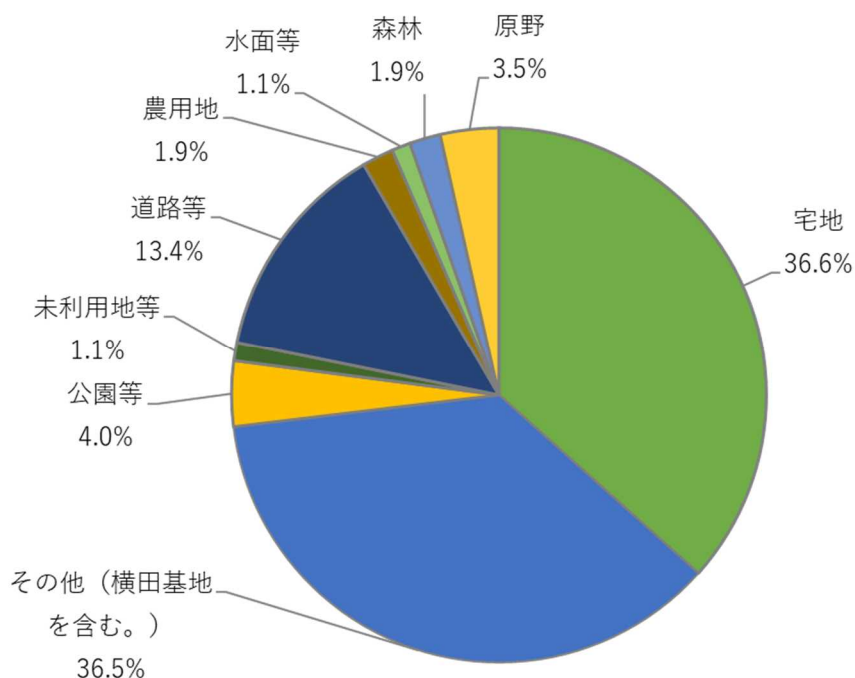


図 10：土地の利用状況

出典：東京都統計年鑑(平成 29 年)

イ 住宅環境

福生市は、新たに宅地を開発する土地が少なく、新たな宅地開発が難しい状況です。福生市の住宅はゆとりのない住宅規模が多く、1住宅当たりの延べ面積は73.1㎡と市部平均である74.7㎡を下回っています。特に賃貸物件は狭小なものが多い傾向となっており、50㎡未満の住戸が約6割を占めています。

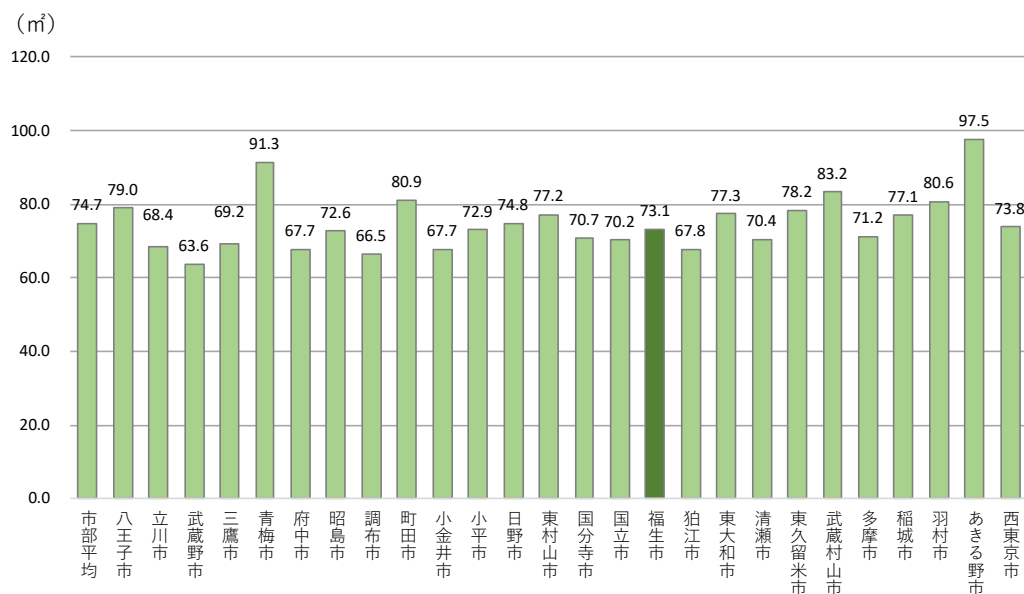


図 11：1住宅当たりの延べ面積

出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

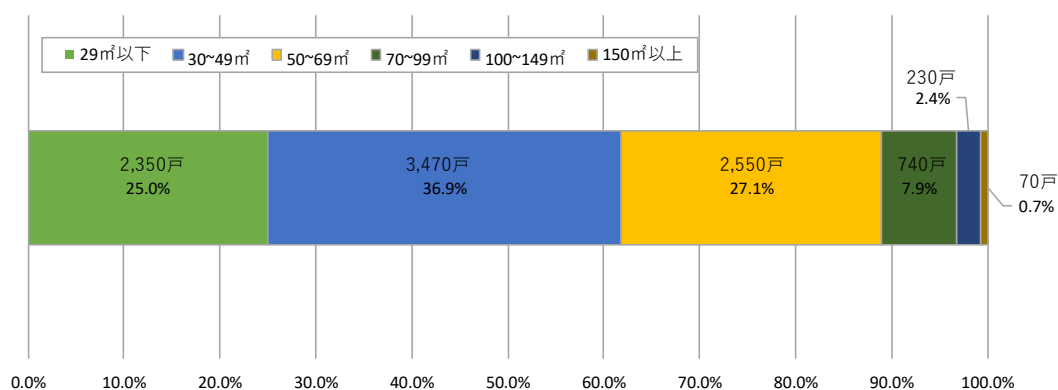


図 12：住戸規模別専用住宅（借家）数

出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

福生市の住宅の建築時期は、新耐震基準前（昭和 55 年以前）に建てられた住宅の割合が 21.9%を占めています。また、持ち家の耐震改修工事を行った住宅の割合は 26.1%となっています。

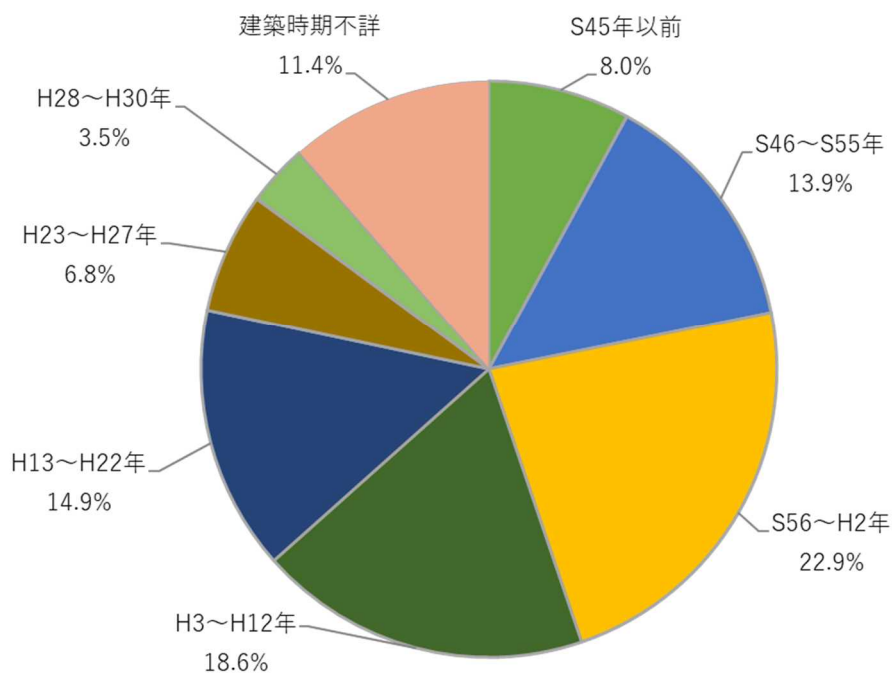


図 13：建築時期別住宅割合

出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

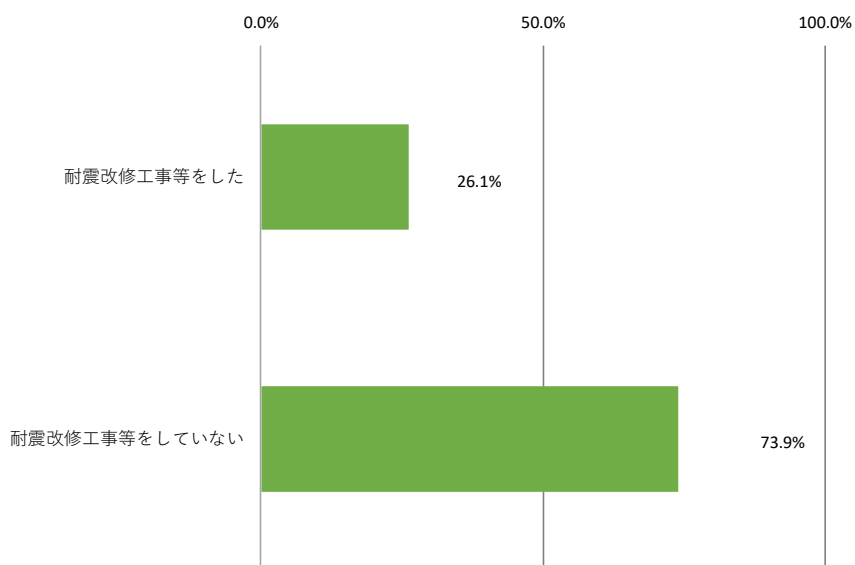


図 14：持ち家の耐震改修工事の状況

出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

(5) 雇用や就業に関する状況

ア 産業人口の状況（平成 27 年）

市内において就業者の多い産業は、男性は、製造業、卸売業・小売業、建設業、サービス業（他に分類されないもの）の順に、就業者が多くなっています。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業の順に、就業者が多くなっています。

特化係数（市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）を見ると、男性はサービス業（他に分類されないもの）、女性は電気・ガス・熱供給・水道業が高くなっています。一方、農業、複合サービス事業は男性・女性ともに特化係数が低くなっています。

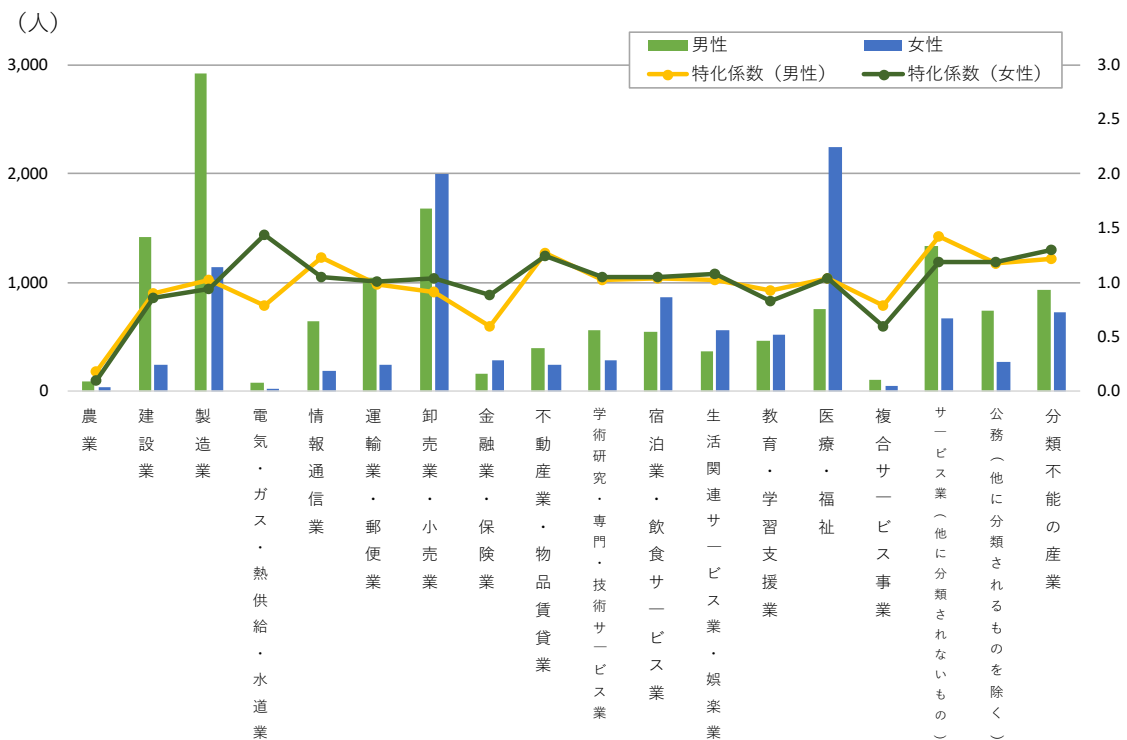


図 15：男女別・産業別就業者数（従業地）

出典：総務省「国勢調査(2015)」

イ 通勤・通学流動（平成 27 年）

【通勤流動】

市内で働いている人は 20,016 人おり、常住地を見ると、市内が 38.0%、福生市を除く東京都・市町村部が 47.6%となっています。

市民で働いている人は 24,773 人おり、通勤先は、市内が 30.7%、東京都・市町村部が 52.0%、東京都・特別区部が 7.7%となっており、東京都外を含めると 65.8%の方が市外に通勤しています。

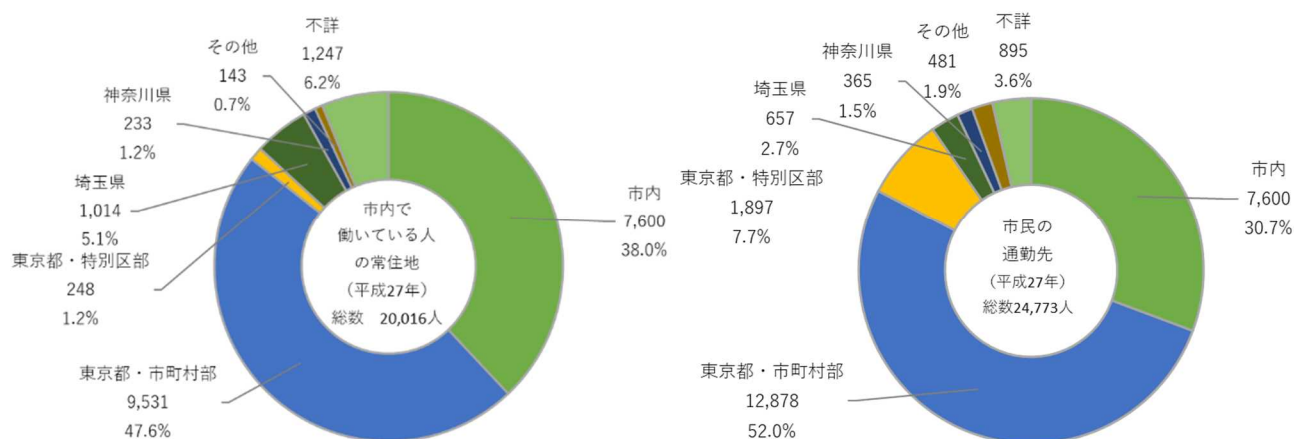


図 16：通勤流動

出典：総務省「国勢調査（2015）」

市外から福生市に通勤してくる人は、青梅市、あきる野市、羽村市、昭島市等の近隣市が多くなっています。

市民の市外への通勤先は、昭島市、羽村市、立川市、青梅市、八王子市等の近隣市が多くなっています。

表 4：市内で働いている人の常住地、市民の通勤先

順位	市内で働いている人の常住地			市民の通勤先		
	市区町村	就業者数（人）	通勤者在住割合	市区町村	就業者数（人）	通勤者割合
1位	福生市	7,600	38.0%	福生市	7,600	30.7%
2位	青梅市	1,622	8.1%	昭島市	1,958	7.9%
3位	あきる野市	1,554	7.8%	羽村市	1,479	6.0%
4位	羽村市	1,422	7.1%	立川市	1,472	5.9%
5位	昭島市	1,277	6.4%	青梅市	1,290	5.2%
6位	瑞穂町	716	3.6%	八王子市	1,153	4.7%
7位	八王子市	716	3.6%	瑞穂町	827	3.3%
8位	立川市	622	3.1%	武蔵村山市	361	1.5%
9位	武蔵村山市	514	2.6%	府中市	354	1.4%
10位	入間市	296	1.5%	日野市	300	1.2%
11位	東大和市	239	1.2%	日の出町	288	1.2%
	その他（不詳含む）	224	1.1%	その他（不詳含む）	251	1.0%
	合計	3,214		合計	7,440	

出典：総務省「国勢調査(2015)」

【通学流動(15歳以上)】

市内の学校に通学している人(15歳以上)は1,293人おり、常住地を見ると、市内が25.8%、福生市を除く東京都・市町村部が65.8%となっています。

市民で学校に通学している人(15歳以上)は2,210人おり、通学先は、市内が15.1%、東京都・市町村部が54.7%、東京都・特別区部が16.7%となっており、東京都外を含めると81.9%の方が市外に通学しています。

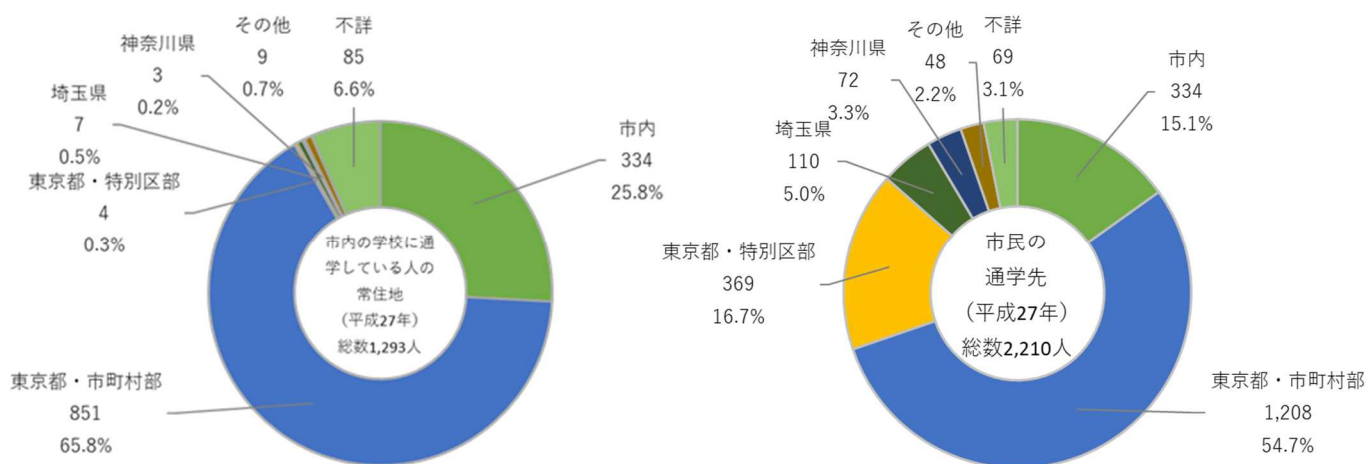


図 17：通学流動

出典：総務省「国勢調査(2015)」

市外から福生市に通学している人(15歳以上)は、あきる野市、青梅市、羽村市等の近隣市が多くなっています。

市民の市外への通学先(15歳以上)は、昭島市、羽村市等の近隣市が多くなっています。

表 5：福生市に通学している人の常住地、市民の通学先

順位	福生市に通学している人の常住地			市民の通学先		
	市区町村	通学者数(人)	通学者在住割合	市区町村	通学者数(人)	通学者割合
1位	福生市	334	27.1%	福生市	334	24.4%
2位	あきる野市	212	17.2%	昭島市	298	21.8%
3位	青梅市	135	11.0%	羽村市	122	8.9%
4位	羽村市	126	10.2%	立川市	78	5.7%
5位	昭島市	80	6.5%	青梅市	78	5.7%
6位	瑞穂町	62	5.0%	八王子市	65	4.8%
7位	八王子市	53	4.3%	瑞穂町	59	4.3%
8位	立川市	44	3.6%	武蔵村山市	56	4.1%
9位	武蔵村山市	37	3.0%	府中市	54	4.0%
10位	入間市	25	2.0%	日野市	53	3.9%
11位	東大和市	23	1.9%	日の出町	52	3.8%
	その他(不詳含む)	16	1.3%	その他(不詳含む)	49	3.6%
	合計	85		合計	69	

出典：総務省「国勢調査(2015)」

第2節 将来人口推計

(1) 将来人口推計

最新の移動状況を反映できる住民基本台帳のデータを用い、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法に準拠して福生市の将来人口を推計すると（図18）、令和7年には55,766人、令和27年には45,706人、令和42年には37,792人になると見込まれています。

表6：将来人口の推計方法

推計方法
住民基本台帳に基づく最新の移動状況データを用い、社人研推計の推計方法に準拠した推計（住民基本台帳に基づく過去5年間の平均移動率（転入・転出率）と子ども女性比率で算出）

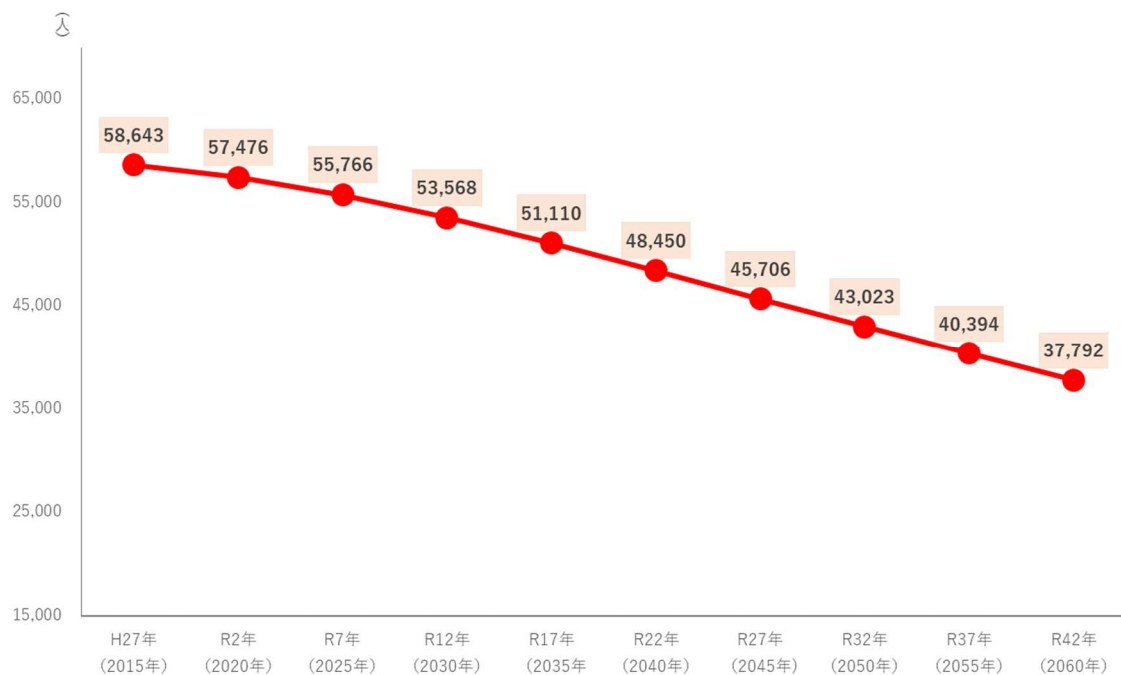


図18：将来人口推計

(2) 年齢3区分別人口の推計から見る人口減少段階の分析

年齢3区分別人口の推計を見ると、65歳以上人口が増加していく一方で15～64歳人口が減少していきますが、令和27年を境に65歳以上人口を含めた全年齢区分で人口が減少していくと見込まれています。

人口減少段階は、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされています。

表7：人口減少段階

段階	説明
第1段階	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口増加
第2段階	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口維持・微減
第3段階	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口減少

福生市の人口減少段階は、図19のとおり、既に「第1段階」となっており、令和17年以降に「第2段階」、令和27年以降に「第3段階」に入ると予測されます。

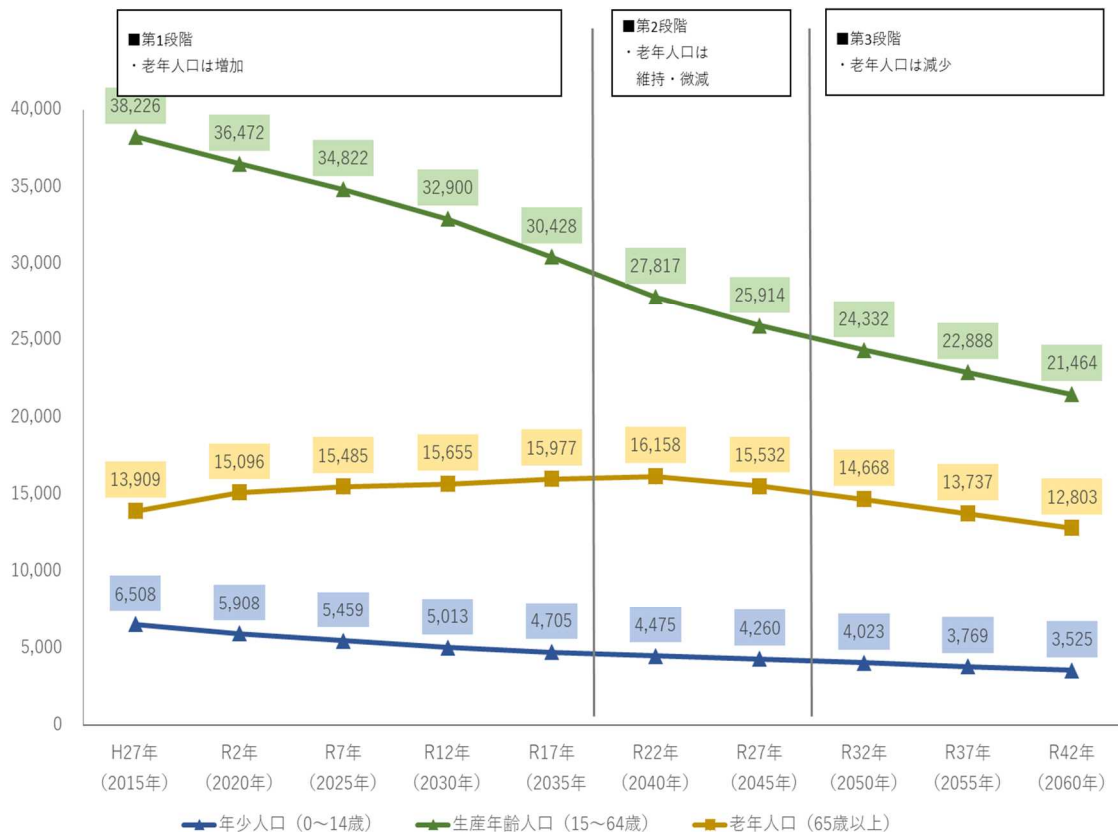


図19：年齢3区分別人口の比較

第3節 人口の現状分析及び将来人口推計から見える課題

将来人口推計のとおり、現在の人口動向がこのまま続くと、福生市の人口は令和42年には4万人以下にまで減少します。福生市にとって人口減少は今後の政策展開における非常に重要な課題です。これまでの分析結果や将来人口推計を踏まえ、福生市の人口維持に係る課題を次のとおり示します。

(1) 子育て世代の転出抑制

福生市における過去10年間の出生率の平均値は、東京都市部の平均値を上回っています。しかしながら、0～4歳児が5～9歳になる間に転出超過となっており、小学校入学前後に他自治体へ転出する方が多くいる傾向にあります。未就学児を抱える家族の転出は、人口減少の要因となるため、子育て世代の転出に歯止めをかけることが必要です。

(2) 出生数の増加等により、自然減に歯止めをかける。

福生市は、近年自然増減がマイナスで推移しており、このままの傾向が続くと、出生数の減少、死亡者数の増加により、自然減が進行すると見込まれます。自然減に歯止めをかけるためには、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数を増加させるなど、効果的な施策を講じていくことが必要です。

(3) 人口構造のバランスの維持

将来人口推計結果から、子育て世代の流出及び老年人口の増加等により、老年人口割合が令和17年には30.0%を超えると見込まれます。この状況では、将来的に老年人口1人を支える生産年齢人口の数が減少し、社会的な負担が大きくなることが懸念されます。子育て世代の流出を抑制するとともに、出生数を増やし、人口構造のバランスを維持していくことが必要です。

第4節 課題に対する基本的視点

人口維持に係る課題に対応し、将来にわたり魅力と活力のあるまちを維持していくための基本的視点を次のとおり示します。

視点① 流出している子育て世代の流れを変え、人口流出を抑制する。

福生市の出生率は、東京都の平均を超えていますが、子育て世代を中心として周辺市に転出する方が多く、既に人口減少が進んでいます。その中でも特に、小学校入学前後に転出している子育て世代が多くなっています。

我が国全体の状況を踏まえると、総人口の減少は避け難い状況ですが、ターゲットを明確にして、効果的な施策展開とPRにより、人口流出に歯止めをかけ、人口減少の抑制とまちの活力維持を図ります。

視点② 子どもを産み育てたい市民の希望を叶え、少子化の進行を抑制する。

現状においては、子育て世代の転出が多いことから、総人口だけでなく年少人口の減少も進行しており、このままの状況が続けば、若い世代が少ないアンバランスな人口構造となることが予想されます。

今後、福生市で出産し子育てを続けたいという市民の希望を叶えるため、子育て環境に資する様々な施策を展開することで年少人口の減少を抑制し、少子化の進行を抑制します。

視点③ 市民の健康維持を進め、高齢者も生涯現役で活躍できるまちをつくる。

少子化の裏返しとして、高齢化についても確実に進行することが見込まれるため、豊富な人生経験を有する高齢者の方々には、魅力と活力のあるまちの担い手として様々な役割を果たしていただくことが期待されます。

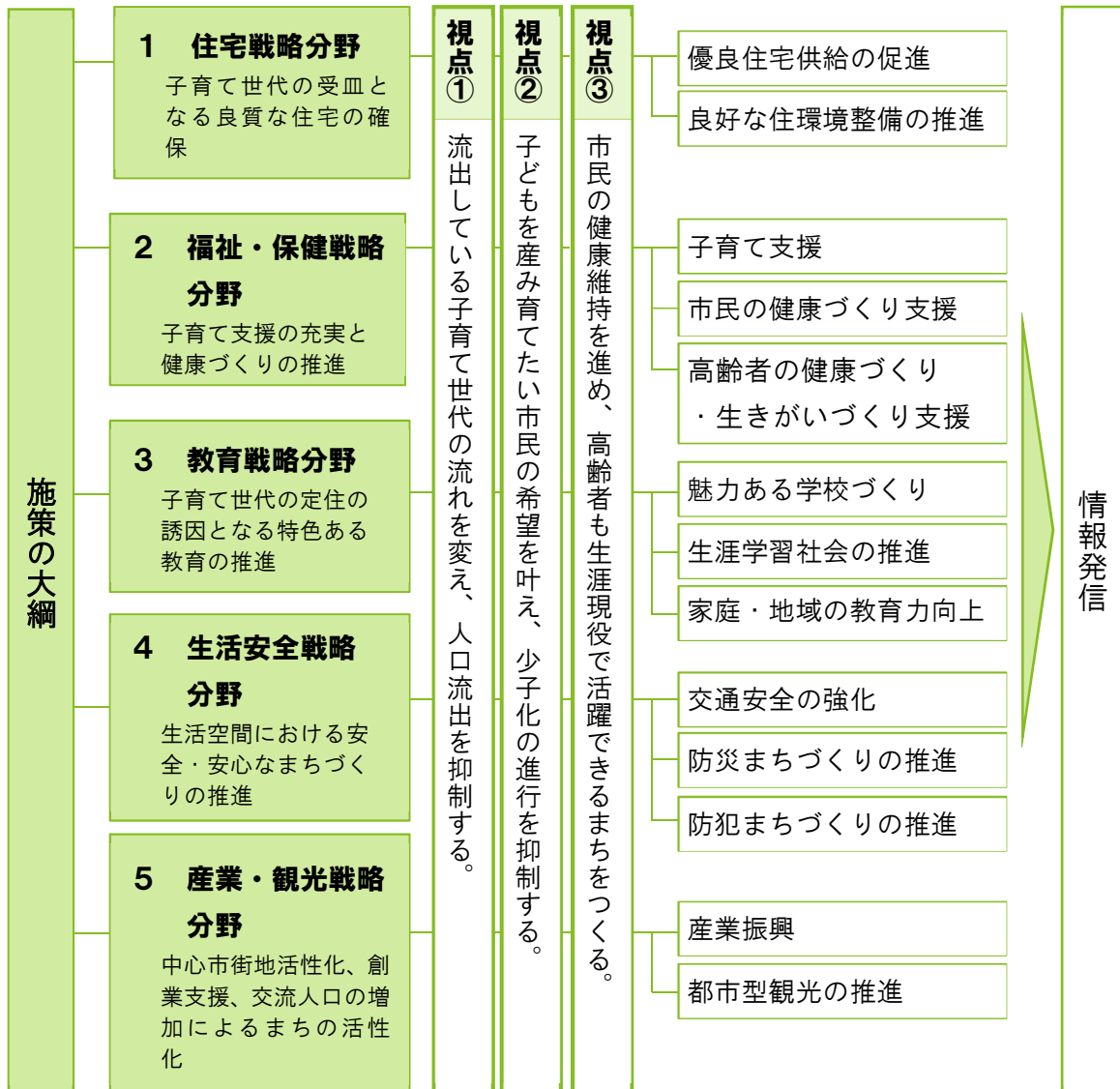
そのためには、子どもや現役世代を含めた全ての市民を対象に健康維持を図り、高齢者になっても生涯現役で活躍できるまちをつくります。

第3章 総合戦略

人口ビジョンで整理した福生市の現状と課題、将来人口推計及び基本的視点を踏まえ、定住化対策をより効果的に実現するための戦略を示しています。

第1節 総合戦略の体系

総合戦略は、国の総合戦略の基本的な考え方や第2章第4節で示した3つの基本的視点を踏まえて、福生市が進めてきた新5Gの施策を精査、具体化したものであり、体系は次のとおりです。



第2節 総合戦略の目標数値

総合戦略の目標数値は、前期計画期間（令和2年度～令和6年度）の最終年度である令和6年度末の福生市の人口とします。

■総合戦略の目標数値

令和6年度末の福生市人口 55,800人 以上

※人口ビジョンで示した将来人口推計を超えることを目標とします。

第3節 戦略分野と戦略推進のための施策

■ 総合戦略の分野と戦略推進のための施策の見方

総合戦略は「総合戦略の分野」ごとに「戦略推進のための施策」が関連付けられています。ここでは、次項以降の総合戦略の要素とその見方を説明します。

総合戦略の分野

戦略分野の名称

- ・ 総合戦略で取り組む戦略分野の名称です。

分野の課題

- ・ 戦略分野における課題を示しています。

分野1 住宅戦略分野

子育て世代の受け皿となる良質な住宅の確保

■ 分野の課題

- 子育て世代への良質な住宅、住環境の供給
- 住み続けたい魅力的な都市環境、まちづくりの推進

■ 分野の目標

良質な住宅の供給と福生市の特徴であるコンパクトな都市構造を生かした便利で魅力的なまちづくりを進めることで、安心して子どもを産み、育てることができる住環境の向上を図ります。

■ 分野の数値目標

数値目標	現状値	目標値 (R6)	備考
現在の住宅や住環境が、子育てしやすいかの市民満足度	34% (H30)	50%	住宅マスタープラン

分野の目標

- ・ 総合戦略で取り組む戦略分野の目標です。戦略推進のための施策の実行によって達成を目指します。

分野の数値目標

- ・ 計画期間中（令和2年度～令和6年度）における戦略分野の達成状況を測る主な数値目標を示しています。
- ・ 個別計画等で共通の数値目標として設定がされている場合、備考欄に共通で掲載している計画名を示しています。

戦略推進のための施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

戦略推進のための施策名称

- ・ 戦略を推進する施策の名称です。

戦略推進のための施策

- ・ 戦略分野の目標を達成するために実行する主要な取組の方向性を示しています。

■戦略推進のための施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

（1）優良住宅供給の促進

- ・ 空き家対策の推進

危険空き家等への対策を進めるため、空き家や空き地に関する対応方針や施策を体系化した空き家等対策計画を策定します。また、空き家の除却工事に要する費用の一部を助成するなど、空き家対策の促進を行います。

- ・ 子育て世帯を中心とした住宅取得の推進

ファミリータイプ住宅の誘導のため、新築の長期優良住宅を取得した子育て世帯に対し、固定資産税・都市計画税相当額を助成し、子育て世帯の持ち家の取得に対する経済的負担軽減により、定住促進を図ります。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
空き家等対策計画の策定	—	1件	令和2年度策定予定
空き家住宅除却助成棟数	15棟/年 (H30)	60棟/年	住宅マスタープラン 延べ棟数

重要業績評価指標（K P I = Key Performance Indicator）

- ・ 計画期間中（令和2年度～令和6年度）における戦略推進の施策の達成状況を測る数値目標を示しています。
- ・ 個別計画等で共通の数値目標として設定がされている場合、備考欄に共通で掲載している計画名を示しています。基本事業と共通の指標の場合には基本事業番号を掲載してあります。

1 住宅戦略分野

子育て世代の受皿となる良質な住宅の確保

■分野の課題

- 子育て世代への良質な住宅、住環境の供給
- 住み続けたいくなる魅力的な都市環境、まちづくりの推進

■分野の目標

良質な住宅の供給と福生市の特徴であるコンパクトな都市構造を生かした便利で魅力的なまちづくりを進めることで、安心して子どもを産み、育てることができる住環境の向上を図ります。

■分野の数値目標

数値目標	現状値	目標値（R6）	備考
現在の住宅や住環境が、子育てしやすいかの市民満足度	34% (H30)	50%	住宅マスタープラン

■戦略推進のための施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

（１）優良住宅供給の促進

・空き家対策の推進

危険空き家等への対策を進めるため、空き家や空き地に関する対応方針や施策を体系化した空き家等対策計画を策定します。また、空き家の除却工事に要する費用の一部を助成するなど、空き家対策の促進を行います。

・子育て世帯を中心とした住宅取得の推進

ファミリータイプ住宅の誘導のため、新築の長期優良住宅を取得した子育て世帯に対し、固定資産税・都市計画税相当額を助成し、子育て世帯の持ち家の取得に対する経済的負担軽減により、定住促進を図ります。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
空き家等対策計画の策定	—	1件	令和2年度 策定予定
空き家住宅除却助成棟数	15棟/年 (H30)	60棟	住宅マスター プラン 延べ棟数
子育て支援住宅整備助成棟数	0棟/年 (H30)	1棟/年	
優良住宅取得推進助成棟数	53棟 (H28～H30)	89棟 (R2～R6)	期間中に助成 をした棟数

(2) 良好な住環境整備の推進

- ・市街地再開発の推進に係る支援

利便性の高いまちづくりの推進のため「福生駅西口地区市街地再開発準備組合」を支援し、関係者と連携を図りつつ、計画的にまちづくりを進めます。

- ・コンパクトなまちづくりの推進

拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画を推進します。

- ・インフラ資産の維持管理

魅力あるまちづくりを推進するため、地域資源である公園・緑地の適切な維持管理を市民とともに継続的に進めます。また、道路や橋りょう、下水道施設等、インフラ資産の適正な維持管理を行い、末永く住み続けられる住環境をつくりまします。

- ・良好な景観づくり

住環境整備を推進し、良好な景観づくりを促進することで、定住人口の増加を図ります。

- ・災害に強いまちづくり

市民の防災意識の向上や、道路等の都市基盤の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
福生駅西口地区の市街地再開発に向けた新たな都市計画決定	—	1件	
市民との協働により維持管理を行っている公園の箇所	37公園 (H30)	44公園	
木造住宅耐震診断助成金申請件数	1件/年 (H27～H30)	10件 (R2～R6)	
木造住宅耐震改修助成金申請件数	0件/年 (H27～H30)	5件 (R2～R6)	
都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業用地取得割合	36.65% (H30)	100%	

2 福祉・保健戦略分野

子育て支援の充実と健康づくりの推進

■分野の課題

- 質の高い保育サービスの提供
- 各世代に応じた健康づくりの推進や予防意識の向上
- 高齢者の健康維持と社会参加の促進

■分野の目標

子どもの成長に応じた切れ目のない子育て支援を図ることにより、出生率の向上と子育て世代の定着を目指します。また、あらゆる世代への健康増進とともに、高齢者の介護予防・社会参加の促進により、支える者と支えられる者、双方の健康維持を図ります。

■分野の数値目標

数値目標	現状値	目標値（R6）	備考
子育てしやすいまちだと思う市民の割合	73.6% (H30)	80%	子ども子育て支援計画基礎調査
65歳健康寿命	男性 81.76歳 女性 84.05歳 (H29)	東京都平均値 以上	東京都福祉保健局 65歳健康寿命 (要支援1)

■戦略推進のための施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

（1）子育て支援

・子育て支援の充実

子育て世帯が安心して子どもを出産し、育てることができるよう、生まれる前からの健康の保持・増進を図るとともに、出産後も健やかな育児ができるように包括的な支援を行います。

・子ども・家庭の相談及び支援の促進

子育て等への不安を軽減するため、子ども・家庭に係る総合相談について、専門相談員が常駐し、常時相談が受けられるよう体制づくりを推進するほか、乳幼児の保護者同士が交流する機会を増やします。また、子どもの健全育成のため、子育てに関する知識や子どもの虐待防止に向けた啓発等の講座開催や地域で助け合いながら子育てができるまちづくりを進めます。

・子どもの居場所の確保

学童クラブ事業やふっさっ子の広場事業、児童館等、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所の確保に努めます。

・保育環境の充実

多種多様な保育ニーズに応えるため、従来の教育・保育施設の充実に努めるほか、認可外保育施設も含めた保育環境全体の充実に努めます。

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
妊娠 11 週までの届出割合（％）	92.4％ (H30)	95.4％	基本事業 18
ファミリー・サポート・センター会員登録者数	278 人 (H30)	360 人	
ふれあい広場利用者数	8,027 人 (H30)	8,500 人	基本事業 19
児童館利用者数	77,815 人 /年 (H30)	80,000 人	
保育園の待機児童数	0 人 (H30)	0 人	基本事業 20

(2) 市民の健康づくり支援

・健康づくりの推進

保健師や管理栄養士等による健康教育等、専門的指導による健康の保持・増進に向けた意識の向上や健康づくりを推進します。また、健康づくり推進員と連携するなど、市内各小地域の市民ニーズにあった健康づくりの支援を行います。

・健康増進と体力づくりの推進

スポーツを通じた体力づくり教室や食生活の改善指導等、参加しやすく魅力的な健康づくりの機会を提供し、あらゆる世代の健康増進を図ります。

・健康保持への支援

がんや生活習慣病等の各種検（健）診により疾病の予防及び早期発見を図り、各種予防接種を実施するなど感染症のまん延の予防に努め、健康に対して不安なく日常生活を送れるよう支援します。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
健康教育受講者数	4,391人 (H30)	4,654人	基本事業 32
体育館・屋外体育施設の利用者数	561,802人 (H30)	570,000人	基本事業 35
ラジオ体操参加者数	2,098人 (H30)	2,000人	
特定健康診査受診率	47.3% (H30)	60.0%	基本事業 33
各種がん検診受診率	7.14% (H30)	10.0%	

(3) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援

- ・介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者の生活機能の低下予防等、地域内での介護予防活動の促進を図ります。

- ・社会活動及び生きがい活動の支援

高齢者の就労及び社会参加の機会を確保し福祉の増進を図るとともに、高齢者の多様な経験や能力を生かした活力ある地域づくりを推進します。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
介護予防事業参加者数	782人 (H30)	813人	
介護サポーター事業の登録者数	53人 (H30)	70人	基本事業 26

3 教育戦略分野

子育て世代の定住の誘因となる特色ある教育の推進

■分野の課題

- 特色のある学校教育と教育環境の提供
- 楽しみながら学ぶことのできる学習の場づくりの推進
- 様々な形の学習や体験の機会の提供

■分野の目標

学校教育や地域・家庭教育の特色化と充実に取り組むとともに、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかに成長できる教育環境の向上とその周知に努め、子育て世代の定住化につなげていきます。また、学習の機会と場にあふれ、楽しみながら学習ができる地域づくりを進めます。

■分野の数値目標

数値目標	現状値	目標値 (R6)	備考
<全国学力・学習状況調査> 「学校に行くのは楽しいと思いますか」の肯定的回答の割合	小学校 77.6% 中学校 80.7% (R 1)	小学校 85% 中学校 85%	

■戦略推進のための施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

（1）魅力ある学校づくり

- ・新しい時代に求められる資質・能力の育成

子どもたちが基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育みます。

- ・ICT教育の推進と情報活用能力の育成

児童・生徒が協働する学びや一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びなどに、ICTを効果的に活用します。また、情報と情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質を育成するため、ICTや学校図書館等を活用した学習活動を充実させます。

- ・就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続

就学前教育において、遊びを通して育まれてきたことが、小学校の各教科等における学習に円滑に接続されるよう、幼保小の連携を通して、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定等、指導の工夫や指導計画を作成します。

また、大学と連携しながら、幼児・児童の学びに向かう力の効果的な育成に向けた研究に取り組んでいきます。

- ・グローバルに活躍する人材の育成

グローバル化が進む社会で子どもたちが生き抜くために、英語によるコミュニケーション能力を育む教育を中心とした生きた英語が身に付く授業に取り組めます。また、日本や福生市の伝統文化に親しませながら、豊かな感性や情操を育みます。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
<全国学力・学習状況調査>「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の肯定的回答の割合	小学校 65.8% 中学校 72.6% (R1)	小学校 80% 中学校 80%	基本事業 22
授業を担当する教師に対して指導者用コンピュータを配備（1人1台）した割合（%）	31.7% (H30)	100%	基本事業 23

学びに向かう力を育む指導方法 (スタンダード) 資料の作成	—	1回	
中学校第3学年のCEFR:A1上位 (英検3級程度)以上の割合	—	50.0%	

(2) 生涯学習社会の推進

・芸術・文化活動の推進

心豊かな市民生活と活力ある地域生活の実現に向け、子育て世代と子どもたちの芸術・文化活動の環境を充実させ幅広い交流活動を推進します。

・地域への愛着や誇りの育成

地域の歴史や文化財を大切にし、その学習を通して郷土理解を深め、地域への愛着や誇りを持った人材の育成に努めます。

・次代を担う青少年の育成

将来にわたって社会の一員であることの自覚と責任を持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に努めます。

・環境教育の推進

身近な環境問題に関する学習等の取組により、環境についての理解を深め、環境保全に向けた意識の醸成を図ります。

□重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6)	備考
公民館の子ども向け講座参加者数	1,019人 (H30)	1,070人	
郷土資料室における子ども体験学習参加者数	275人 (H30)	300人	基本事業 24
水辺の楽校参加者数	678人 (H30)	700人	

・CEFR: Common European Framework of Reference の略でヨーロッパ言語共通参照枠。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、わかりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された欧州域内外で使われている資格。

(3) 家庭・地域の教育力向上

・家庭・地域における教育の推進

家庭・地域・学校の協働による教育の充実を図るため、保護者や地域の住民による教育支援活動やコミュニティ・スクール制度による学校運営への参加等、子育て世代と地域住民等が連携し、子どもたちを健やかに育むための体制づくりを推進します。

また、放課後の学校施設を利用したふっさっ子の広場事業では、学童クラブ事業との連携や地域の協力を得ながら安全な見守りの下で、学習・体験・交流を通して児童の健全育成に努めます。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
ふっさっ子の広場と学童クラブとの連携事業数	14回 (H30)	30回	
ふっさっ子の広場事業のサポーター活動人数	1,112人 (H30)	1,170人	基本事業 25

4 生活安全戦略分野

生活空間における安全・安心なまちづくりの推進

■分野の課題

- 交通環境の安全確保による安全なまちづくりの推進
- 防災・防犯の推進による安心なまちづくりの推進
- 子育て世代の生活安全に対する不安の解消

■分野の目標

通勤・通学路の安全確保、各関係機関や地域と連携した防災活動、防犯活動に取り組むことで、子育て世代や高齢者が安心して生活できる環境づくりを推進します。

■分野の数値目標

数値目標	現状値	目標値 (R6)	備考
市内交通事故発生件数	223 件 (H30)	200 件以下	警視庁統計 基本事業 13
食料・水を備蓄している市民の割合	67.2% (H30)	90%以上	市政世論調査
市内刑法犯認知件数	462 件 (H30)	400 件以下	警視庁統計 基本事業 12

■戦略推進のための施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

（１）交通安全の強化

・通学路安全対策の推進

児童が通学路において交通事故や犯罪の被害を受けないよう、関係団体と連携しながら通学路の点検を実施し対策を行うとともに、見守り体制の充実を図ることで通学路の安全確保に努めます。

・交通安全対策の強化

交通安全意識の向上のため、交通安全講習会や中学校の授業の一環として交通安全教室を実施します。また、交通安全推進委員会、町会・自治会等、関係団体との活動を通じて交通安全を推進します。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
見守り員の配置により児童の通学が安全になったと思う保護者の割合	95.8% (H30)	100%	
交通安全講習会参加者数	270人 (H30)	300人	
春・秋の全国交通安全運動における町会・自治会テント参加者数	9,354人 (H30)	11,500人	町会・自治会からの報告書

(2) 防災まちづくりの推進

・災害対策の推進

家屋や道路等の都市基盤の強化、避難所の更なる充実、乳幼児に配慮した備蓄食料や生活必需品の整備、災害備品等の充実、広域連携等による災害対策の推進により、子どもを安全に育てられる災害に強いまちを推進します。また、児童・生徒に対する防災教育の実施と充実を図ります。

・地域防災力の向上

地域防災力の向上のため、自主防災組織や消防団等、市民が地域防災の担い手として活動するための支援をはじめ、家庭や地域における日頃からの備えを推進するなど、市民一人ひとりの自助の意識を高めるとともに、市の防災活動に必要な環境整備、災害時活動拠点への備品の整備等を進めることにより、公助としての災害対応力の強化を図ります。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業用地取得割合	36.65% (H30)	100%	再掲
自主防災訓練の年間参加者数	延べ2,612人 (H30)	延べ5,200人	基本事業11

(3) 防犯まちづくりの推進

- ・ 防犯活動の推進

犯罪を抑止し、市民が安全で安心して生活ができるよう地域の防犯力を高め、福生警察署管内防犯協会や町会・自治会等の各種団体と綿密に連携し、防犯パトロール等の活動を実施します。

- ・ 通学路安全対策の推進

児童が通学路において交通事故や犯罪の被害を受けないよう、関係団体と連携しながら通学路の点検を実施し、対策を行うとともに、見守り体制の充実を図ることで通学路の安全確保に努めます。(再掲)

□重要業績評価指標 (K P I)

重要業績評価指標 (K P I)	現状値	目標値 (R6)	備考
市内の不審者情報件数	22件 (H30)	16件	
見守り員の配置により児童の通学が安全になったと思う保護者の割合	95.8% (H30)	100%	再掲

5 産業・観光戦略分野

中心市街地活性化、創業支援、交流人口の増加によるまちの活性化

■分野の課題

- 地域の特色を生かした商業・商店街の活性化
- 交流人口の増加による地域のにぎわいの創出

■分野の目標

中心市街地の活性化や創業支援等により、市内の事業者の増加を図るとともに、融資制度の活用や商工会への支援を通して事業所の安定的な経営を促し、地域産業の振興及び市内の雇用創出を図ります。また、地域資源を生かした観光振興を進めることにより、交流人口の増加、地域の認知度の向上及びイメージアップを図ります。

■分野の数値目標

数値目標	現状値	目標値 (R6)	出典
市内事業者数 (減少率の減)	▲2.83% (H24→H28)	▲2.80% (R2→R6)	RESAS
創業比率	4.32% (H26→H28)	4.35% (R2→R6)	RESAS
入込観光客数 (合計)	1,023,701 人 (H29)	1,050,000 人	西多摩地域入込観光客数調査報告書

■戦略推進のための施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

（１）産業振興

・市街地再開発の推進に係る支援

地域経済の活性化を推進するため、福生駅周辺の高度利用を進め、住環境及び商業環境の整備を図ります。地元の地権者により設立された「福生駅西口地区市街地再開発準備組合」を支援し、より具体的なまちづくりの検討や関係者のつながりづくりを進めます。

・創業支援の充実

創業希望者に対する「創業セミナー」の充実を図り、創業時に必要なスキルを修得し、市内での安定した経営ができるようにするとともに、市内の空き店舗等で創業を行う者に対し支援を実施します。

・中小企業の安定的な経営支援の充実

中小企業の安定的な経営支援のため、運転資金、設備資金、開業資金の貸付けに係る低金利利用、利子補給、保証料補助を実施します。

・市内の雇用創出

市内事業者数の増加及び事業者の安定した経営を促進することにより、市内における雇用機会を創出します。

□重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（R6）	備考
福生駅西口地区の市街地再開発に向けた新たな都市計画決定	—	1件	再掲
中小企業振興資金 開業資金利用件数	5件 (H30)	9件	基本事業2
空き店舗等創業補助金採択者数（仮称）	6件 (H26-H30 延べ数)	10件 (R2-R6 延べ数)	現行：コミュニティビジネス支援事業補助金（R1.10月時点）
中小企業振興資金融資決定額	629,552千円 (H30)	708,977千円	基本事業1
福生市商店街チャレンジ戦略支援事業採択事業数	15件 (H30)	18件	

(2) 都市型観光の推進

・観光対策事業の推進

福生市の地域活性化と交流人口の増加のため、観光案内所「くるみるふっさ」や「福生アメリカンハウス」等を中心とした福生市のホスピタリティ及び積極的な情報発信の向上を図ります。また、福生市観光協会等の関係団体や近隣自治体等と相互連携して都市型観光の振興を図ります。

・まちの魅力の情報発信の充実

福生市の認知度PRの向上とイメージアップを図るため、市内で実施される各種イベントの充実に努めるとともに、観光ガイドブックや各種媒体等を通じて市の魅力となる地域資源を広く周知します。

□重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R6）	備考
福生七夕まつり、桜まつり、ほたる祭の来場者総数（人）	445,000人 (H30)	480,000人	基本事業3
「くるみるふっさ」観光ガイドツアーの市外参加者割合	70% (H30)	75%以上	
「福生アメリカンハウス」への市外からの来訪者割合	83.0% (H30)	85%以上	

